

平針住宅ガス工事（第11工区）

図 面 目 録

番号	図 面 名 称	縮 尺	番号	図 面 名 称	縮 尺
00	表紙・図面目録		16	設備(基準階) 3DKタイプ 平面詳細図	A1: 1/30 A3: 1/60
01	機械工事特記仕様書 1 / 6		17	住戸断面詳細図	A1: 1/20 A3: 1/40
02	機械工事特記仕様書 2 / 6		18	断面詳細図	A1: 1/50 A3: 1/100
03	機械工事特記仕様書 3 / 6		19	M B 詳細図	A1: 1/10 A3: 1/20
04	機械工事特記仕様書 4 / 6				
05	機械工事特記仕様書 5 / 6				
06	機械工事特記仕様書 6 / 6				
07	配置図	A1: 1/200 A3: 1/400			
08	器具表・機器表・凡例	NO SCALE			
09	ガス設備系統図	NO SCALE			
10	平面図（ピット、1階）	A1: 1/100 A3: 1/200			
11	平面図（2～5階）	A1: 1/100 A3: 1/200			
12	平面図（6階、屋根）	A1: 1/100 A3: 1/200			
13	ガス設備(1階) 2DKタイプ 平面詳細図	A1: 1/30 A3: 1/60			
14	ガス設備(基準階) 2DKタイプ 平面詳細図	A1: 1/30 A3: 1/60			
15	ガス設備(1階) 3DKタイプ 平面詳細図	A1: 1/30 A3: 1/60			

愛知県建築局公共建築部公営住宅課

工事(積算)番号 H31Q12J00990			
課長	主幹	課長補佐	担当

項目	特記事項
<工事検査及び技術検査> 1.6.2 技術検査 <完成図等> 1.7.2 完成図	* 中間技術検査： ・行わない ・行う（実施回数： 実施時期： ） A. 完成図の種類は次のとおりとし、工事完了前に、A1判又はA2判で作成し、監督職員に提出する。 1) 配置図 2) 平面図・求積図 3) その他（ ） B. 次の図面を監督職員の指示によりマイクロフィルム作成を行うと共に、第二原因（P P C用ポリエステルサンド和紙 同等品）A3版を作成し、監督職員に提出する。 1) 設計図（変更設計図を含む） 2) 完成図 C. 完成図のC A Dデータ ※提出する（・愛知県電子納品運用ガイドライン(案)に基づく ※監督職員との協議による） ・提出しない
1.7.3 保全に関する資料	* 保全に関する資料 提出部数： ※発注者用2部＋入居者用（ ）部 ・（ ）部 * 保守指導書（共用部分）： ※提出する ・提出しない * 保守指導書（ガス設備）： ・提出する ※提出しない
<その他> 提出書類 火災保険等 常備図書 建設業退職金共済制度 工事中の安全管理 各種調査への協力 工事コスト調査の協力 光熱水費 特定住宅瑕疵担保責任 工程表・工事費内訳明細書 騒音・振動対策	* 次の書類を監督職員に提出する。 1) 使用資材（機材）一覧 2) 建築工事事務の手引等によるもの * 保険の期間は、工事の目的物の引渡し日までとする。（特に定めのない限り契約上の完成期日経過後14日間とする。）保険の種類は「愛知県建築工事に係る火災保険等の加入方法」により、保険金受取人（被保険者）は受注者とする。 * 工事現場には次の図書を常備する。 公共住宅建設工事共通仕様書〔平成28年度版〕（「機材の品質・性能基準」を含む。） 公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）〔平成28年版〕（以下「標準図」という） * 本工事に関わる自社及び下請負会社の中にこの制度を使用する者がある場合は、同制度に加入し、掛金収納書を提出しなければならない。制度を使用しない又は証紙を購入しない場合は、理由書等を提出する。 * 南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まった旨の「南海トラフ地震に関連する情報」（臨時）が発表された場合、受注者は、継続的に地震関連情報の収集に努め、工事中の建築物等及び仮設物に対し、必要な安全対策措置が実施されているかの確認、及び作業員や必要に応じて第三者に対する安全の再確認を行うなど、有事に際しての備えを行うこと。 * 本工事が、公共事業労務調査、共通費実態調査等の対象工事となった場合は、必要な協力を行うこと。 * 本工事における木材利用状況に関する調査に協力を行うこと。 * 本工事が低入札価格調査制度の調査対象工事となった場合は、工事完了時に県が行なう工事コスト調査に協力しなければならない。なお、コスト調査における作業内容等については別途、監督職員の指示による。また、本工事の一部を下請けする場合は、下請負者についても工事コスト調査等の協力を得ること。 * 施設管理開始までの電気、水道、ガス等の料金（基本料金を含む）は、協議の上、各工事受注者が負担する。 * 「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保に関する法律」に基づく、保険への加入又は保証金の供託： ・要する ※要しない * 愛知県公共工事請負契約約款第3条第1項に規定する工事費内訳明細書及び工程表は、発注者から請求があった時に提出すること。 * 「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針（建設大臣官房技術審議官通達）」及び関連法規の規定を厳守し施工する。また、騒音規制法、振動規制法の規制の対象となる作業（特定建設作業）及び下記に指定した建設機械については、「低騒音型、低振動型建設機械の指定に関する規程」（建設大臣告示）により指定された建設機械を使用する。
排出ガス対策型建設機械	* 排出ガス対策型建設機械の適用： ※有り ・なし （対象機種：バックホウ、車輪式トラクターショベル、ブルドーザー、発動発電機、空気圧縮機、油圧ユニット、ローラー類、ホイールクレーン（いずれもディーゼルエンジン出力7.5～260KW）） （対象規制値：排出ガス対策型建設機械指定要領（国土交通省総合政策局）の別表1（1次基準値））
貨物自動車等の車種規制	* 貨物自動車等の車種規制制非適合車の使用抑制等に関する要綱 （http://www.pref.aichi.jp/kankyo/ondanka/car/yoko/index.html）
特定特殊自動車の燃料	* 工事場所が「自動車NOx・PM法」の規制対象地域内においては、「貨物自動車等の車種規制非適合車の使用抑制等に関する要綱」（愛知県）に基づき、対象地域外からの流入車も含め、車種規制非適合車の使用抑制に努めるものとする。 * 受注者は、軽油を燃料とする特定特殊自動車の使用にあたって、燃料を購入して使用するときは、当該特定特殊自動車の製作等に関する事業者または団体が推奨する軽油（ガソリンスタンド等で販売されている軽油をいう）を選択しなければならない。また、監督職員から特定特殊自動車に使用した燃料の購入伝票を求められた場合、提示しなければならない。なお、軽油を燃料とする特定特殊自動車の使用にあたっては、下請負者等に関係法令等を遵守させるものとする。
施工体系図の掲示	* 下請契約を締結する場合には、下請金額に関わらず施工体系図を作成し、工事現場の工事関係者及び公衆が見やすい場所（仮囲いなど）に掲示する。
工事の下請負	* 受注者は、下請負に付する場合には、次の各号に掲げる要件をすべて満たさなければならない。 1) 受注者が、工事の施工につき総合的に企画、指導及び調整するものであること。 2) 下請負者は、当該下請負工事の施工能力を有すること。 3) 下請負者は、建設業法に基づく営業停止の期間中でないこと。 4) 下請負者が愛知県の競争入札参加資格者である場合には、愛知県建設工事等指名停止取扱要領に基づく指名停止期間中でないこと。 5) 下請負者は、「愛知県が行う調達契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領」に掲げる排除措置の措置要件に該当しない者であること。
施工体制	* 施工体制については「施工体制の適正化に向けての現場点検の手引き（案）」によること。 * 建設業法第24条の7第1項の規定により作成した施工体制台帳（同項の規定により記載すべきものとされた事項に変更が生じたことに伴い新たに作成されたものを含む。）の写しを監督職員に提出すること。 （公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第15条）
現場代理人 事故報告	* 現場代理人においては、受注者との直接的な雇用関係があること。 * 工事施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督職員に通報するとともに、事故発生報告書を監督職員に速やかに提出すること。
石綿含有仕上塗材の除去・補修、 既存壁等への作業	* 既存の壁等に対して作業（仕上塗材の除去・補修、コア抜きやアンカーボルト打設作業など仕上塗材の破断を伴う全ての作業）をする場合は、既存壁等の石綿含有仕上塗材使用の有無を確認し、石綿が含有されている場合は、除去工法、作業方法等について関係法令所管部局及び監督職員と協議の上、適切な石綿飛散防止措置を講じること。
契約後VE	* 本工事は、契約約款第20条第2項に基づく提案を受け付ける契約方式（以下「契約後VE」という。）の（ ※ 対象工事（契約金額が250万円未満及びガス工事の場合を除く。） ・ 対象外工事 ）とする。 * 契約後VEを行う場合には、「愛知県建設局契約後VE実施要領」の規定により行うものとする。 「愛知県建設局契約後VE実施要領」は、建設企画課HP（下記URL参照）に掲載している。 https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kensetsu-kikaku/dobokugijyutsu-jiltushiyouryou.html * VE提案の範囲 ※請負者がVE提案を行う範囲は、設計図書に定められている内容に関する変更により請負代金額の低減を

項目	特記事項
<仮設工事> <縄張り、遣方、足場その他>	伴うものとする。〔工事全体をVE提案の対象とする場合〕 ・請負者がVE提案を行う範囲は、設計図書に定められている内容のうち、工事材料及び施工方法等に関する変更により請負代金額の低減を伴うものとし、原則として工事目的物の変更を伴わないものとする。〔工事目的物をVE提案の対象としない場合〕 ・（ ）〔その他VE提案を求める範囲によって適宜記載する〕 * VE提案の実施にあたり、関係機関協議等第三者との調整等を要する提案については、あらかじめ、請負者が主体となり当該第三者との事前調整等を行い、実施の見込みがある提案であること。 ■4章 関連工事■ ※ 仮設工事については、公共住宅建設工事共通仕様書（機械編）のほか、（建築編）2章「仮設工事」による。
<仮設物> 2.3.1 監督職員事務所、 受注者事務所等	* 仮設工事については、公共住宅建設工事共通仕様書（機械編）のほか、（建築編）2章「仮設工事」による。 * 設置する足場、栈橋、リフト等の設置： ※建築工事 ・本工事 ・別契約工事 足場：（幅： ・0.9 ※1.2 m）手すり先行工法 * 工事で設置する足場については、「公共住宅建設工事共通仕様書（建築編）」の「2.2.4足場その他」の(b)の規定のほか、「手すり先行工法等に関するガイドライン」（厚生労働省平成21年4月）により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置き方式又は2の(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。 * 屋根面からの墜落事故防止対策として、必要に応じて、JIS A8971（屋根工事用足場及び施工方法）に基づき、建方作業台、渡り廊下、墜落防護さく等の足場及び装備機材を設置する。 * 仮囲い： ・設置する ※設置しない 仮囲いの構造： ※成型鋼板（H=3.0m） ・波型カラー鉄板（H=1.8m） 仮囲いの位置： 図面による * 工事用道路、工事用水、排水及び特殊仮設：
建設現場標識の設置	A. 監督職員事務所 * 監督職員事務所： ・設ける ※設けない * 規模： ・10 ※20 ・35 ・65 ・100 m ² 程度 * 標準仕上げ 1) 床： 合板張り又はビニル床シート張り 2) 壁、天井： 合板又はせっこうボード張り、合成樹脂エマルジョインペイント塗り * 設備、備品等 監督職員の指示を受け、電灯、給排水その他の設備を設け、必要に応じて次の備品を置く。 1) 標準備品： 机、いす、書棚、行事予定表、ゴム長靴、雨合羽、保護帽、懐中電灯、寒暖計、安全带、衣類ロッカー、受注者加入の電話子機、冷暖房機器、消火器、湯沸器、掃除機 2) 選択備品： ・パソコン ・プリンター ・FAX ・複写機 ・インターネット設備 * 監督職員事務所の電気、水道、ガス及び電話の使用料並びに便所の清掃料などは受注者の負担とする。 B. 受注者事務所その他 * 建設に係る区域内に、受注者の仮設事務所、現場作業所及び仮設便所等を設置できる。設置する場所は、仮設建物の位置、規模及び設置期間について仮設計画図に記入の上、事前に監督職員の承諾を受ける。 * 工事PR看板（愛知県建設部「PR看板設置要綱」による）： ・設置する ※設置しない * 設置にあたっては「公営住宅建設工事に係るPR看板設置について」により、設置状況について報告書を監督職員に提出する。 * 建設現場標識： ※設ける ・設けない ・他工事と共同設置 《建設現場標識 共同設置の例》
<電動機及び制御盤> 1.2.2.2 インバータ制御、操作盤 <総合調整> 1.3.2 総合調整	■機械編 2編 共通工事■ ■機械編 1章 一般事項■ * インバータ制御を行う場合の制御及び操作盤： ・1.2.2.2を適用する ・適用しない ・（ ） * 総合調整する項目： ・風量調整 ・水量調整 ・室内外空気の温湿度測定 ・室内気流及びびじんあい測定 ・騒音測定 ・飲料水の水質の測定
<配管材料>	■機械編 2章 配管工事■ * 管材： 図面による * 継手の種類： 図面による * 2.1.2.4冷媒用 多湿箇所等に使用する断熱材被覆銅管の断熱厚さ： 図面による
<配管付属品> 2.2.1 一般用弁及び栓	* 仕切弁（ポンプに付属するものを含む）： ※JIS 10K ・（ ） * 屋外埋設の弁（呼び径75A以上のもの）の使用区分： ※水道用仕切弁 ・水道用ダクタイル鋳鉄仕切弁 ・水道用フッソ樹脂仕切弁 ・図面による ・（ ）
	株式会社 本田建築設計事務所 平針住宅ガス工事（第11工区） 一級建築士登録 第73615号 代表取締役 本田伸太郎 縮尺 機械工事特記仕様書 2/6 図面番号 No. G02
	検 図 製 図 設 計 令和元年6月 愛知県建設局公共建築部公営住宅課

項目	特記事項
2.2.7.1 鋼管用	* 衝撃吸収式逆止弁： ・表2.2.10注11による(50A未満のポンプ下流に設置されるものを除く) ・図面による
2.2.12 絶縁継手	* 鋼管用伸縮継手の種類： ・ベローズ形 (JIS B 2352) ・スリーブ形 (SHASE-S003)
2.2.16 量水器	* 設置箇所及び仕様： ※図面による ・ (箇所： 仕様：)
2.2.22 緊急遮断弁装置	* 方式： ・直読式 ・パルス式 ・図面による
2.2.23 水栓柱	* 緊急遮断弁装置： ・適用する ・適用しない * 遮断弁の駆動方式： ・電気式 ・機械式
2.2.24 不凍水栓柱	* 本体： ※合成樹脂製 (塩ビ製) ・人造石とぎ出し製 ・アルミニウム合金製 ・ステンレス鋼製 * 寸法： 図面による
2.2.27 スリーブ <計器その他>	* 化粧ケーシング寸法： 図面による
2.3.6 遠隔油量指示計	* スリーブ： ・2.2.27(a)(b)による ・ () * 遠隔油量指示計： ・抵抗変化式液面計 ・磁歪式液面計 ・図面による * 副指示計： ・要 ・不要 ・図面による
2.3.8 瞬間流量計 <配管施工の一般事項>	* 流量計： ※固定形 ・着脱可能形 ・ ()
2.4.1 一般事項	* 建築物導入部で不等沈下のおそれのある部分 (排水、通気配管 除く) の施工： ・図面による ・標準図 (施工4) による ・ () * 建築物エクステンション部の配管要領： ・標準図 (施工7) による ・図面による ・ () * 絶縁継手： ※図面による ・ (設置箇所 仕様)
2.4.7 給水配管	* 揚水ポンプ廻りの配管要領： ・標準図 (施工69、70) による ・ () * 配管要領： ・標準図 (施工11、68) による ・ () * 屋外給水管の材料が鋼管・鋳鉄管の場合の給用水用絶縁継手の設置箇所： 図面による * さや管ヘッダー配管システムの品質及び性能： ・図面による ・ () * さや管ヘッダー配管システムの樹脂管： ※消音テープ巻きは行わない ・ ()
2.4.8 排水及び通気配管	* 排水及び通気配管要領： ・標準図 (施工67) による ・ ()
2.4.10 消火配管 <管の接合>	* 消火ポンプユニット廻りの配管要領： ・標準図 (施工71) による ・ ()
2.5.3 塩ビライニング [※] 鋼管、 耐熱性ライニング鋼管等	* 塩ビライニング [※] 鋼管のフランジ接合の場合で、フランジを現場取付けする場合： ・標準図 (施工2) による ・ ()
2.5.6 ステンレス鋼管	* フランジの接合方法： ・標準図 (施工2) による ・ ()
2.5.10 ビニル管	* 給水管の接合： ※接着接合 ・ゴム輪接合 * 排水管の接合： ※接着接合 ・ゴム輪接合
2.5.11 ポリエチレン管	* 接合方法： ・電気融着接合 ・メカニカル接合
2.5.12 架橋ポリエチレン管	* 接合方法： ・電気融着接合 ※メカニカル接合
2.5.13 ポリブテン管	* 接合方法： ・熱融着接合 ・電気融着接合 ※メカニカル接合
2.5.15 耐火二層管	* 伸縮継手の設置箇所： ※図面による ・ ()
2.5.16.6 開先加工	* 開先形状及び接合部形状： ・標準図 (施工23、24) による ・ ()
2.5.16.12 溶接部の検査	* 溶接部の非破壊検査： ・実施しない ・実施する (検査の種類 抜取率： ※表2.2.16による ・ ())
2.5.16.13 非破壊検査の適用 範囲と判断基準	* 放射線透過検査の判定基準：
2.5.17.2 鋼管とS鋼管、鋼管と鋼管 <勾配、吊り及び支持>	* 鋼管とステンレス鋼管、鋼管と鋼管の接合要領： ・標準図 (施工3) による ・ ()
2.6.1 一般事項	* 屋上配管の支持要領： ・標準図 (施工9) による ・ ()
2.6.3 吊り及び支持	* 施工要領： ・標準図 (施工13～15) による ・ () * 表2.2.20の形鋼振れ止め支持不要箇所のうち特記により必要とする場合の支持間隔：
<埋設配管>	
2.7.1 一般事項	* 管を土中埋設する際の埋め戻し土： ※掘削土の良質土 ・再生砂 () * 埋設給水本管の分岐、曲り部等の衝撃防護措置： ※図面による ・ ()
<試 験>	
2.9.3 給水及び給湯配管	* 水質試験 試験項目： ■機械編 3章 保温、塗装及び防錆工事■
<保温工事>	
3.1.1 一般事項	* 給水管及び排水管 (SGP) のコンクリート貫通部分及び土中部分は、防食テープ巻 (1/2 重ね 2 回巻) とする。 * ガス管のコンクリート貫通部分は、硬質塩化ビニル被覆管を用いる。又は配管用炭素鋼鋼管 (白) を用いて防食テープ巻 (1/2 重ね 2 回巻) を施す。
3.1.4 空調と設備工事の保温	* この節によらない保温工事： * 共同溝の保温種別： * 保温化粧ケース (冷媒管の保温外装)： ・使用する ・使用しない * 外装材の種別 (冷媒管に断熱材被覆鋼管を使用した場合)： * 表2.3.2 注9 (イ)～(ホ)のうち保温を行うもの： * 表2.3.2 注10 (イ)～(ハ)のうち保温を行うもの： * 表2.3.2 注11 (イ)～(ヌ)のうち保温を行うもの：

項目	特記事項
3.1.5 給排水衛生設備工事の保温	* 冷媒管の保温化粧ケースの材質： * 管及び機器の保温施工種別Aの場合： ※A1 (シートタイプ) ・A2 (ジャケットタイプ) * ルームエアコンドレン管 (φ13～20) の保温・防露厚さ： ・図面による ・ () * 住宅用換気ダクト (室内用給気ダクト) の保温： ・外壁より室内側にロックール又はガラスール (厚さ25mm) ※図面による
3.1.6 保温材の厚さ <塗装及び防錆工事>	* 階下のないトレンチ内の給水管の保温の種別： ・図面による ・ () * 被覆銅管の上の保温： ・行わない ※行う (PS内のみ) * 保温外装のステンレス鋼管巻き部分の塗装： ※行わない ・行う () * 鋼板製タンクの保温 (ふたの部分は保温不要)： ※行わない ・行う () * 表2.3.5注5 (a)～(n) 管・弁・フランジ等で保温を行うもの： P S内樹脂管 (給水管、給湯管、追焚き管 (高断熱型ペアチューブを使用したものを除く)) * 表2.3.5注6 (a)～(d) 機器等で保温を行うもの： * 表2.3.6 管及び機器の保温施工種別aの場合： ※a1 (シートタイプ) ・a2 (ジャケットタイプ)
3.2.1.3 塗装種別	* 保温材の厚さ (空調、給排水衛生設備工事) 寒冷地等で表2.3.7によらない場合： * 塗装種別 調合ペイント塗り塗料： ※JIS K 5516 1種 ・ () アルミニウムペイント塗り塗料： ※JIS K 5492 ・ ()
<土工事>	■機械編 4章 関連工事■
4.2.1 一般事項	* 埋戻し及び盛土： ・山砂の類 ※根切土の中の良質土 ・他現場の発生土の中の良質土 ・再生コンクリート砂 * 建設発生土の処理 ・構内処理 ・ () へ搬出 (搬出先：) 搬出条件： ・構外搬出 (関係法令等に従い適切に処理) 建設発生土を構外へ搬出する場合は、搬出先等の承諾を得たうえで、搬出先及び処分状況 (高さ、勾配等) がわかる写真並びに運搬を証明する書類等を監督職員に提出する。
<コンクリート工事>	
4.4.1 一般事項	* 設計基準強度： ・18N/mm ² ・ () ※図面による * スランプ： ・18cm以下 ・ () ※図面による
<鋼材工事>	
4.6.2 材 料	* 屋外部分の鋼材の仕上： ※溶融亜鉛めっき (2種35) ・溶融亜鉛めっき (2種50) ・ステンレス鋼製 (SUS 304)
<住宅用換気設備>	■機械編 3編 空調と設備工事■
1.17.2 換気扇類及び換気口等	■機械編 1章 機 材■ * 換気扇類及び換気口の品質・性能： ※図面による ・ () * 換気扇部品 (ベントキャップ、パイプフード) の過給気防止機能： ※無 ・有 ()
1.17.3 管 (ダクト) 類	* 換気設備に使用する管 (ダクト) 類の管材： ※図面による ・ ()
1.17.4 継手類	* 換気設備に使用する継手類の種類： ※図面による ・ ()
<機器の据付け及び取付け>	■機械編 2章 施 工■
2.1.1 一般事項	* 基礎： ・標準基礎 ・防振基礎 ※図面による * 固定方法： 図面による * 設計用水平震度： ・表3.2.1による ※図面による
2.1.15 全熱交換器 <ダクトの製作及び取付け>	* 基礎： ・図面による ・標準図 (施工27) による
2.2.1 一般事項	* 多湿箇所の排気ダクトの水抜管： ・設ける ・設けない ※図面による * ダクトの継ぎ目の形状： 標準図 (施工41) による
<衛生器具>	■機械編 5編 給排水衛生設備工事■
1.1.1 一般事項	■機械編 1章 機 材■ * 衛生陶器、洗面化粧ユニット及び付属部品の品質・性能： 図面による * 衛生器具の区分及び種類：

株式会社 本田建築設計事務所		平針住宅ガス工事 (第11工区)		図面番号 No. G03
一級建築士登録 第73615号 代表取締役 本田伸太郎		縮尺 機械工事特記仕様書 3/6		
検 図	製 図	設 計 和 元 年 6 月	愛知県建築局公共建築部公営住宅課	

項目	特記事項																																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>種類</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="9">洋風便器</td> <td>洋風洗落とし節水Ⅰ形便器</td> <td></td> </tr> <tr> <td>洋風サイホン節水Ⅰ形便器</td> <td></td> </tr> <tr> <td>※洋風タンク式洗落とし節水Ⅰ形便器</td> <td></td> </tr> <tr> <td>洋風タンク式サイホン節水Ⅰ形便器</td> <td></td> </tr> <tr> <td>洋風タンク式洗落とし節水Ⅱ型便器</td> <td></td> </tr> <tr> <td>洋風タンク式サイホン節水Ⅱ型便器</td> <td></td> </tr> <tr> <td>洋風洗落とし便器</td> <td></td> </tr> <tr> <td>洋風サイホン便器</td> <td></td> </tr> <tr> <td>洋風タンク式洗落とし便器</td> <td></td> </tr> <tr> <td>洋風タンク式サイホン便器</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">洗面器</td> <td>平付洗面器(大型)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平付洗面器(小型)</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">手洗器</td> <td>平付手洗器(大型)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平付手洗器(小型)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>隅付手洗器(大型)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>隅付手洗器(小型)</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">湯水混合水栓</td> <td>台所用</td> <td>※シングルレバー式 ・2ハンドル式</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">洗面所用</td> <td>※シングルレバー式 ・2ハンドル式</td> </tr> <tr> <td>・ミキシング式</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">浴室用</td> <td>※サーモスタット式</td> </tr> <tr> <td>・2ハンドル式</td> </tr> <tr> <td>洗面化粧ユニット</td> <td>化粧台型 ・洗髪型</td> <td>鏡、照明、コンセント及び棚付き</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 衛生陶器の付属品及び水栓、洗浄弁、洗浄管等の見え掛り部： ・ニッケルクロムめっき仕上げ（JIS H 8617による2級以上） ・樹脂製 ・ステンレス製</p> <p>1.1.2 衛生陶器及び付属品</p> <p>* 小便器用節水装置： ・小便器一体型 ・小便器分離型 ・図面による * 大便器用便座： ・暖房便座 ・普通便座 ・図面による 暖房便座の場合 温水洗浄機能： ・付加する（加熱方式： ・貯湯式 ・瞬間式） ※付加しない 温風乾燥機能： ・付加する ※付加しない 脱臭機能： ・付加する ※付加しない リモコン： ・付加する ※付加しない 擬音装置： ・付加する ※付加しない</p> <p>* 付属品 ステンレス製シートペーパーホルダー： ・要 ・不要 紙巻器 ワンハンドカット機能： ・要 ・不要 背もたれ： ※設けない ・設ける</p> <p>* 壁掛小便器（大形、小形）のバリアフリー対応： ・無 ・有（標準図（施工61）による） * 洗面化粧ユニット： ・鏡 ・照明 ・コンセント ・（ ）</p> <p>1.1.3.1 大便器ユニット</p> <p>* 大便器の種類及び洗浄弁の組合せ： 図面による * 配管材 給水管： 図面による 通気管： 図面による 排水管： ※塩ビ排水管 ・図面による * ケーシング： 化粧前板（ ） 甲板の仕様（ ）</p> <p>1.1.3.2 小便器ユニット</p> <p>* 小便器の種類及び節水装置の組合せ： ・（ ） ・図面による</p> <p>1.1.3.3 洗面器ユニット</p> <p>* 洗面器の種類： 図面による 給湯管： ・要 ・不要 * 配管材： 図面による</p> <p>1.1.3.4 壁掛型汚物流しユニット</p> <p>* 汚物流しの種類、シャワー付き水栓及び給湯方式： ・（ ） ※図面による * 配管材： ・（ ） ※図面による</p> <p>1.1.3.5 その他のユニット</p> <p>* 仕様 掃除流しユニット： ※図面による 手洗器ユニット： ※図面による 車椅子対応ユニット： ※図面による</p> <p>1.1.4 浴室ユニット</p> <p>* 仕様等： ※図面による 仕様： 壁（ ） 床（ ） 天井（ ） 水栓 給水管： ・要 ・不要 給湯管： ・要 ・不要 浴槽 材質、大きさ： 高断熱性能： ・要 ・不要 浴槽ふた（プラスチック製）： ・要 ・不要 照明の種類： 付属品の仕様： 建具（ ） 鏡（ ） 排水トラップ（ ） タオル掛け（ ）</p> <p>* 浴室ユニットの種類、形状、寸法（内法）、材質等は次のとおりとする。 1）種類： B L長寿社会対応型（ ・A型 ※B型） 2）形状、寸法（内法）： ※B L 1 2 1 6型 ※B L 1 4 1 6型（身障者タイプ） 3）材質： 下記によるほかメーカー仕様による。（ただし、身障者タイプは図面による） 4）構成部品仕様： 下記によるほかメーカー仕様による。（ただし、身障者タイプは図面による） 天井パネル： メーカー仕様、点検口（600×600）付 壁パネル： メーカー仕様（塩ビ鋼板不可、無地でない事） ドア枠： アルミアルマイト処理 ドア： 非常時救出用折戸又は内開戸・簡易ロック付 浴槽： F R P 製専用浴槽（取替可）腰掛入浴槽・追焚用・蓋付 追焚用リモコン加工： リモートコントローラー取付用補強 追焚配管壁加工： 配管用壁開口 浴槽水栓： シングルレバー混合水栓・シャワー付 浴槽用1個 スライドバー： 手摺兼用無段階シャワーフック付 照明： 1 0 0 V樹脂製グローブ（防湿型） ・L E D 換気扇開口加工： 開口及び補強 給水・給湯エルボ： 浴槽用・青銅鋳物製 排水トラップ： A B S樹脂製</p>	区分	種類	備考	洋風便器	洋風洗落とし節水Ⅰ形便器		洋風サイホン節水Ⅰ形便器		※洋風タンク式洗落とし節水Ⅰ形便器		洋風タンク式サイホン節水Ⅰ形便器		洋風タンク式洗落とし節水Ⅱ型便器		洋風タンク式サイホン節水Ⅱ型便器		洋風洗落とし便器		洋風サイホン便器		洋風タンク式洗落とし便器		洋風タンク式サイホン便器		洗面器	平付洗面器(大型)		平付洗面器(小型)		手洗器	平付手洗器(大型)		平付手洗器(小型)		隅付手洗器(大型)		隅付手洗器(小型)		湯水混合水栓	台所用	※シングルレバー式 ・2ハンドル式	洗面所用	※シングルレバー式 ・2ハンドル式	・ミキシング式	浴室用	※サーモスタット式	・2ハンドル式	洗面化粧ユニット	化粧台型 ・洗髪型	鏡、照明、コンセント及び棚付き
区分	種類	備考																																																	
洋風便器	洋風洗落とし節水Ⅰ形便器																																																		
	洋風サイホン節水Ⅰ形便器																																																		
	※洋風タンク式洗落とし節水Ⅰ形便器																																																		
	洋風タンク式サイホン節水Ⅰ形便器																																																		
	洋風タンク式洗落とし節水Ⅱ型便器																																																		
	洋風タンク式サイホン節水Ⅱ型便器																																																		
	洋風洗落とし便器																																																		
	洋風サイホン便器																																																		
	洋風タンク式洗落とし便器																																																		
洋風タンク式サイホン便器																																																			
洗面器	平付洗面器(大型)																																																		
	平付洗面器(小型)																																																		
手洗器	平付手洗器(大型)																																																		
	平付手洗器(小型)																																																		
	隅付手洗器(大型)																																																		
	隅付手洗器(小型)																																																		
湯水混合水栓	台所用	※シングルレバー式 ・2ハンドル式																																																	
	洗面所用	※シングルレバー式 ・2ハンドル式																																																	
		・ミキシング式																																																	
	浴室用	※サーモスタット式																																																	
		・2ハンドル式																																																	
洗面化粧ユニット	化粧台型 ・洗髪型	鏡、照明、コンセント及び棚付き																																																	

項目	特記事項									
1.1.5 複合浴室ユニット	<p>排水管： V P 5 0 A タオル掛： S U S 製 手摺： 樹脂コーティング 浴槽前部・出入口部（Ⅰ型 L=500 2本） 浴槽長辺方向（Ⅱ型 L=600×700）</p> <p>* 仕様等： ※図面による 仕様： 壁（ ） 床（ ） 天井（ ） 水栓 給水管： ・要 ・不要 給湯管： ・要 ・不要 浴槽 材質、大きさ（ ） 大便器の仕様（ ） 洗面器の仕様（ ） 照明の種類（ ） 付属品の仕様： 建具（ ） 鏡（ ） 排水トラップ（ ） タオル棚・タオル掛け（ ） 石けん受け・握りバー（ ） 紙巻器（ ） シャワーカーテン（ ） 化粧棚（ ） コンセント（AC100）（ ）</p>									
1.1.6 水栓	* こまを組込む水栓の種類： ・（ ） ※図面による									
1.1.7 自動水栓	* 電源種別： ・A C電源 ・乾電池 ・自己発電 手動スイッチ： ・有 ・無									
1.1.8 大便器用洗浄弁	* 操作方式： ・手動式 ・電気開閉式（ ・センサー式 ・タッチスイッチ式）									
1.1.14 浴槽 <ポンプ>	* 浴槽 品質及び性能： ※JIS A 5532（浴槽） ・（ ）									
1.2.1 揚水用ポンプ(横形)	* 付属品 フート弁呼び径： ・（ ） ※図面による									
1.2.2 揚水用ポンプ(立形)	* 付属品 フート弁呼び径： ・（ ） ※図面による									
1.2.3 小形給水ポンプユニット	* 制御方式： ・吐出し圧力一定制御 ・末端圧力推定制御 ・図面による * 運転方式： ・（ ） ※図面による 24時間強制ローテーション機能： ・有 ・無 * 付属品 フート弁呼び径： ・（ ） ※図面による									
1.2.4 水道用直結加圧形ポンプユニット	* 水道用直結加圧形ポンプユニット 逆流防止装置 設置位置： ※吸込側 ・（ ） ・図面による									
1.2.5 深井戸用水中モーターポンプ	* 付属品 揚水管の材質： ・（ ） ※図面による 低水位用電極及び制御ケーブルの長さ： ・（ ） ※図面による 水中ケーブルの長さ： ・（ ） ※図面による									
1.2.7 汚水、雑排水及び汚物用 水中モーターポンプ	* ケーシングの材質： ・FC150以上、CAC406、SUS304又はSCS13 ・合成樹脂製 ・図面による * 羽根車の材質： ・FC150以上、CAC406、SUS304又はSCS13 ・合成樹脂製 ・図面による * 水中形三相誘導電動機： ・油封式 ・乾式 * 電動機の極数： ※4極 ※6極 ・（ ） * 着脱装置： ・適用する ※適用しない ・図面による ・（ ） * 付属品 ストレーナー： ・要 ・不要 ・図面による 水中ケーブル長さ： ・（ ） ・図面による									
1.2.8 消火ポンプユニット	* 付属品 フート弁呼び径： ・（ ） ・図面による									
1.2.9 試験	* ポンプ機器類の騒音測定 測定場所： ※ポンプ室内 ※ポンプ室出入口付近 ※直近住戸 ・（ ）									
1.2.10 加圧式給水システム	* 品質及び性能： ・（ ） ※図面による * 圧力制御方法： ※ポンプ回転数制御方式（インバーター方式） ・圧力水槽制御方式									
<温水発生機等>										
1.3.5.1 排熱回収型給湯器	* 貯湯タンク容量： ・（ ） ※300L以上 ・図面による									
1.3.5.2 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム	* 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム 品質及び性能：									
1.3.6 ガス湯沸器	* 給湯方式： ・貯湯式 ・瞬間式 ・図面による									
1.3.7 潜熱回収型給湯器	* 熱効率： ・90%以上（基準総発熱量） ・（ ） ※図面による * 付属品 給湯器ユニット 品質及び性能： 追焚機能 自動機能の種類： ※自動湯張り ・自動沸き上げ ※自動保温 ・自動足し湯 ・（ ） ドレン排水の処理：									
1.3.8 貯湯式電気温水器	* 制御盤 節電機能： ・組込む ・組込まない ・図面による * 電気温水器（家庭用） 品質及び性能： 電気温水器の種類： ・通電式 ・補助ヒーター内蔵及びドレンパン付き 容量：									
1.3.9 ヒートポンプ給湯器	* 品質及び性能： * 貯湯タンク容量： ・（ ） ・図面による									
1.3.10 排気筒	* 頂部の形状（外気開放の場合）： ・（ ） ・図面による									
1.3.10.1 風呂がま	* 品質及び性能： ※図面による ・（ ） * 風呂がま： ・密閉燃焼型 ・屋外設置型 * 区分、給排気方式： ・Ⅰ型 ・Ⅱ型 ・Ⅲ型									
	<table border="1"> <tr> <td>株式会社 本田建築設計事務所</td> <td>平針住宅ガス工事（第11工区）</td> <td rowspan="2">図面番号 No. G04</td> </tr> <tr> <td>一級建築士登録 第73615号 代表取締役 本田伸太郎</td> <td>機械工事特仕仕様書 4/6 縮尺</td> </tr> <tr> <td>検 図</td> <td>製 図</td> <td>設 計 令和元年6月</td> <td>愛知県建築局公共建築部公営住宅課</td> </tr> </table>	株式会社 本田建築設計事務所	平針住宅ガス工事（第11工区）	図面番号 No. G04	一級建築士登録 第73615号 代表取締役 本田伸太郎	機械工事特仕仕様書 4/6 縮尺	検 図	製 図	設 計 令和元年6月	愛知県建築局公共建築部公営住宅課
株式会社 本田建築設計事務所	平針住宅ガス工事（第11工区）	図面番号 No. G04								
一級建築士登録 第73615号 代表取締役 本田伸太郎	機械工事特仕仕様書 4/6 縮尺									
検 図	製 図	設 計 令和元年6月	愛知県建築局公共建築部公営住宅課							

項目	特記事項
1.3.11 太陽熱集熱器	* 形式： ・平面形 ・真空ガラス管形 ・図面による
1.3.12 太陽熱蓄熱層	* 補助熱源： ・組込む ・組込まない ・図面による * ケーシングの材質： ・亜鉛鉄板 ・アルミニウム板 ・ステンレス鋼板 ・図面による * 太陽熱利用給湯システム 品質及び性能：
1.3.12.1 太陽熱利用給湯システム<タンク>	* 品質及び性能： ※図面による ・（ ）
1.4.1 一般事項	* 設計用水平震度： ※図面による ・（ ）
1.4.2 タンク	* タンク(水槽) 形状、寸法その他、品質及び性能： ※図面による ・（ ）
1.4.2.1 FRP製一体形タンク	* 給水栓用配管の接続口： ・設ける ・設けない ・図面による
1.4.2.2 FRP製パネルタンク	* 給水栓用配管の接続口： ・設ける ・設けない ・図面による * 複合板形パネルタンク： ・単板形パネルタンク ・図面による
1.4.2.3 鋼板製一体形タンク	* 乾燥方法： ※加熱硬化 ・（ ） ・図面による * 給水栓用配管の接続口： ・設ける ・設けない ・図面による
1.4.2.4 ステンレス鋼板製 ^パ ネルタンク	溶接組立型 * 給水栓用配管の接続口： ・設ける ・設けない ・図面による
1.4.2.5 ステンレス鋼板製 ^パ ネルタンク	ボルト組立型 * 給水栓用配管の接続口： ・設ける ・設けない ・図面による
1.4.3 貯湯タンク	* 電気防食措置： ※外部電源方式 ・流電陽極方式 ※併用方式(マンホール部、管板部) ・図面による
1.4.4 給湯用膨張・補給水タンク<消火機器>	* 給湯用膨張・補給水タンク 乾燥方法： ※加熱硬化 ・（ ） ・図面による
1.5.1 一般事項	* 屋内消火栓箱、易操作性1号消火栓箱、屋内2号消火栓箱、広範囲型2号消火栓箱、消火器箱併設形屋内消火栓箱、放水用具格納箱、放水口格納箱、屋外消火栓箱の形状、寸法その他： 図面による
1.5.3.1 連結送水管	* 送水口： ・青銅製 ・ステンレス製 ・図面による * 型式： ・壁埋込型 ・スタンド型 ・図面による
1.5.3.2 放水口	* 呼称： ・50 ・60 材質： ・青銅製 ・ステンレス鋳物製 ・図面による
1.5.4.1 屋外消火栓開閉弁	* 材質(地上式)： ・鋳鉄製(要部青銅製) ・ステンレス鋳物製 ・図面による
1.5.4.2 屋外消火栓箱	* 材質： ※鋼板(1.6mm厚以上) ・ステンレス鋼板(1.5mm厚以上) ・図面による * 形状： ※自立形片流れ屋根付き ・（ ）
1.5.5 スプリンクラー	* 共同住宅用スプリンクラー設備： ・「共同住宅用スプリンクラー設備の設置及び維持に関する技術上の基準」(平成18年消防庁告示第17号) ・（ ）
1.5.5.1 スプリンクラーヘッド	* 閉鎖型スプリンクラーヘッドの種別： ・（ ） ・図面による
1.5.8.1 泡消火薬剤	* 泡消火薬剤： ※水成膜泡消火薬剤 ・合成界面活性剤消火薬剤 ・図面による
1.5.8.3 感知用ヘッド	* 形式： ・図面による ・（ ）
1.5.10.1 散水ヘッド	* 形式： ・開放型散水ヘッド ・閉鎖型スプリンクラーヘッド ・図面による
1.5.10.3 送水口	* 送水口： ・青銅製 ・ステンレス製 ・図面による * 型式： ・壁埋込型 ・スタンド型 ・図面による 1の送水区域の散水ヘッド数が4以下のもの： ※単口形 ・（ ） ・図面による
<厨房機器>	
1.6.9 調理用ガス機器(住宅用)<排水金具>	* 区分： ・組込型 ・据置型 ※図面による
1.7.6 排水金物	* 排水共栓： ※ステンレス製 ・黄銅製 ・（ ） ・図面による
1.7.7 通気金具	* 防錆処理(見え掛かり部がねずみ鋳鉄製の場合)： ※亜鉛溶融めっき ・（ ）
1.7.8 グリーン阻集器	* 本体材質： ※ステンレス製 ・強化プラスチック製(FRP) ・鋳鉄製 ・図面による
1.7.9 洗濯機用防水パン	* 品質及び性能：
1.7.12 ディスポーザー排水処理システム<桝及びふた>	* 投入方式及び粉碎方式： * 材質：
1.8.1 一般事項	* 桝等の形状、寸法等： ・標準図(機材56～63)による ・（ ）
■機械編 2章 施 工■	
<給排水衛生機器>	
2.2.1 一般事項	* 基礎の形式： ・標準基礎 ・防振基礎 ※図面による * 基礎の大きさ、高さ、配筋要領等： ・（ ） ・図面による * 防振基礎のストッパーの形状及び取付要領： ・標準図(施工28)による ・（ ） * 機器の固定方法： ・標準図(施工25、28)による ・（ ） * 設計用震度： ・（ ） ・表5.2.1による
2.2.2.1 揚水用ポンプ(横形)及び小形給水ポンプユニット	* 揚水用ポンプ(横形)及び小型給水ポンプユニット、消火ポンプユニットの基礎： ・標準図(施工25、28)による ・（ ） * 振動絶縁効率： ※95%以上 ・（ ） * ポンプ周りの配管要領： ・標準図(施工69)による ・（ ）

項目	特記事項														
2.2.2.2 揚水用ポンプ(立形)	* 揚水用ポンプ(立形)の基礎： ・標準図(施工25、28)による ・（ ） * ポンプ周りの配管要領： ・標準図(施工70)による ・（ ）														
2.2.2.7 消火ポンプユニット	* ポンプ周りの配管要領： ・標準図(施工71)による ・（ ）														
2.2.3.10 風呂がま	* 給湯器ユニットのALC板への取付方法： ・（ ） ※図面による														
2.2.4.1 FRP製、鋼板製及びステンレス鋼板製タンク	* FRP製、鋼板製及びステンレス鋼板製タンクの基礎： ・標準図(施工25)による ※図面による ・（ ）														
2.2.4.2 貯湯タンク	* 貯湯タンクの基礎： ・標準図(施工25)による ・（ ）														
2.2.4.3 給湯用膨張・補給水タンク	* 給湯用膨張・補給水タンクの基礎： ・標準図(施工25)による ・（ ）														
2.2.4.4 給湯用密閉形隔膜式膨張タンク	* 給湯用密閉形隔膜式膨張タンクの給湯配管に溶解栓を取付ける場合： ・標準図(施工59)による ・（ ）														
2.2.4.5 消火用充水タンク	* 消火用充水タンクの基礎： ・標準図(施工25)による ・（ ）														
2.2.6 厨房機器	* 床又は壁に固定する機器： ※図面による ・（ ） * 厨房機器の据付け： ・標準図(施工74)による ・（ ）														
■機械編 6編 ガス設備工事■															
■機械編 2章 都市ガス設備■															
<機 材>															
2.1.1 管及び継手	* 管材： ※図面による ・（ ） [表6.2.1]														
2.1.3 ガス漏れ警報器	* 外部出力端子： ・有 ・無 ・図面による														
2.1.7 ガスメーターその他	* 計量方式： ・実測式 ・パルス式 * ガスメーターユニット： ・しない ※図面による														
<施 工>															
2.2.3.1 一般事項	* 地中埋設標の設置箇所： ※図面による ・（ ）														
■機械編 3章 液化石油ガス設備■															
<機 材>															
3.1.1 管及び継手	* 管材： ※図面による ・（ ） [表6.3.1]														
3.1.3.1 充てん容器	* 配管要領： ・標準図(施工72)による ・図面による ・（ ）														
<施 工>															
3.2.2 管の接合	* 鋼管の接合溶接部の非破壊検査： ・行う(表6.2.3による。抜取率：) ・行わない														
■機械編 その他■															
* 東洋ゴム化工品(株)及びニッタ加工品(株)で製造された製品・材料を用いる場合 受注者は、東洋ゴム化工品(株)、ニッタ化工品(株)で製造された製品や材料(以下、ゴム製品等とする。)を用いる場合には、同社が製造するゴム製品等に対して請負者が指定した第三者(東洋ゴム化工品(株)、ニッタ化工品(株)と資本面・人事面で関係がない者)によって作成された品質を証明する書類を提出し、監督職員の確認を得るものとする。 なお必要な品質証明書は、以下の試験及び検査において、製品に応じて必要な規格について取得するものとする。															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>試 験 名</th> <th>計 測 項 目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通常状態での試験(常態試験)</td> <td>硬さ、比重、引張強度、伸び</td> </tr> <tr> <td>熱老化試験</td> <td>熱老化前後での変化率(硬さ、比重、引張強度、伸び)</td> </tr> <tr> <td>圧縮永久ひずみ試験</td> <td>圧縮による残留歪み</td> </tr> <tr> <td>製品検査</td> <td>外観、寸法、性能</td> </tr> </tbody> </table>		試 験 名	計 測 項 目	通常状態での試験(常態試験)	硬さ、比重、引張強度、伸び	熱老化試験	熱老化前後での変化率(硬さ、比重、引張強度、伸び)	圧縮永久ひずみ試験	圧縮による残留歪み	製品検査	外観、寸法、性能				
試 験 名	計 測 項 目														
通常状態での試験(常態試験)	硬さ、比重、引張強度、伸び														
熱老化試験	熱老化前後での変化率(硬さ、比重、引張強度、伸び)														
圧縮永久ひずみ試験	圧縮による残留歪み														
製品検査	外観、寸法、性能														
ただし、第三者による品質証明書類を提出し監督職員の確認を得た場合であっても、後に製品不良等が判明した場合に受注者の瑕疵担保責任が免責されるものではない。															
* 特定建設資材の再資源化等 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律{(平成12年法律第104号)以下「建設リサイクル法」という。}に基づき、特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。 なお、本工事における特定建設資材の分別解体等・再資源化等については、別表1又は2、及び3の積算条件を設定しているが、工事請負契約書の「解体工事に要する費用」等に定める事項は契約締結時に発注者と受注者の間で確認されたものであるため、発注者が積算上条件明示した別表の事項と別の方法であった場合でも変更の対象としない。ただし、現場条件の変更等、受注者の責によるものではない事項についてはこの限りでない。 また、受注者は、特定建設資材の分別解体等・再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第18条第1項に基づく報告として、監督職員に「再資源化等報告書」を提出すること。「再資源化等報告書」は、建設企画課のホームページ http://www.pref.aichi.jp/kensetsu-kikaku/gi_jyutsu/ki_jyun.html [建築工事事務の手引・同様式]から入手可能。 (注)別表4については積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。 なお受注者の提示する施設と異なる場合においても、設計変更の対象としない。															
別表1 建築物に係る解体工事															
<table border="1"> <tr> <td colspan="2">株式会社 本田建築設計事務所</td> <td colspan="2">平針住宅ガス工事(第11工区)</td> <td rowspan="2">図面番号 No. G05</td> </tr> <tr> <td colspan="2">一級建築士登録 第73615号 代表取締役 本田伸太郎</td> <td colspan="2">縮尺 機械工事特仕様書 5/6</td> </tr> <tr> <td>検 図</td> <td>製 図</td> <td>設 計 和 元 年 6 月</td> <td colspan="2">愛知県建築局公共建築部公営住宅課</td> </tr> </table>		株式会社 本田建築設計事務所		平針住宅ガス工事(第11工区)		図面番号 No. G05	一級建築士登録 第73615号 代表取締役 本田伸太郎		縮尺 機械工事特仕様書 5/6		検 図	製 図	設 計 和 元 年 6 月	愛知県建築局公共建築部公営住宅課	
株式会社 本田建築設計事務所		平針住宅ガス工事(第11工区)		図面番号 No. G05											
一級建築士登録 第73615号 代表取締役 本田伸太郎		縮尺 機械工事特仕様書 5/6													
検 図	製 図	設 計 和 元 年 6 月	愛知県建築局公共建築部公営住宅課												

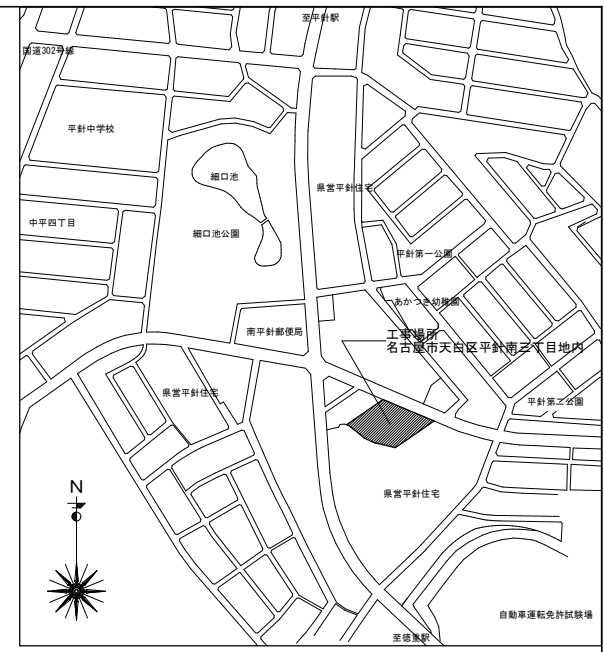
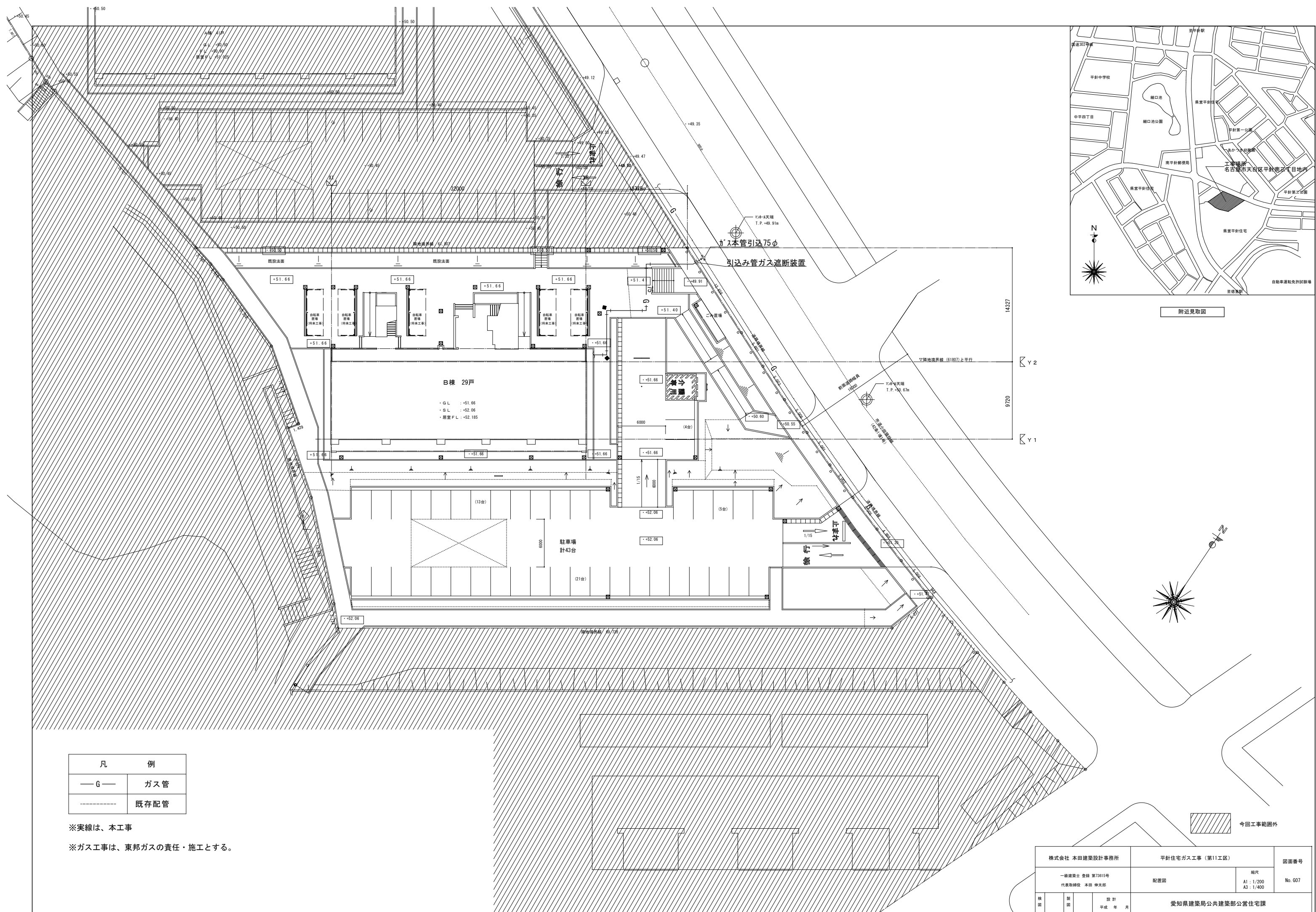
項目	特記事項		
工程及び毎々の解体作業方法内容	工程	作業内容	分別・解体等の方法
	・ 建築設備、内装材等	・ 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用
	・ 屋根ふき材	・ 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用
	・ 外装材、上部構造部材	・ 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用
	・ 基礎、基礎ぐい	・ 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用
・ その他 ()	・ 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用	
別表2 建築物に係る新築工事等（外構・増築・修繕・模様替）			
工程及び毎々の解体作業方法内容	工程	作業内容	分別・解体等の方法
	・ 造成等	・ 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用
	・ 基礎、基礎ぐい	・ 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用
	・ 上部構造部分、外装	・ 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用
	・ 屋根	・ 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用
・ 建築設備、内装等	・ 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用	
・ その他 ()	・ 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用	
別表3 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等（外構・工作物等）			
工程及び毎々の解体作業方法内容	工程	作業内容	分別・解体等の方法
	・ 仮設	・ 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用
	・ 土工	・ 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用
	・ 基礎	・ 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用
	・ 本体工事	・ 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用
・ 本体付属品	・ 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用	
・ その他 ()	・ 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用	
別表4 再資源化等をする施設の名称及び所在地			
廃棄物の種類		施設の名称	所在地
・ コンクリート			
・ 鉄及びコンクリートから成る建設資材			
・ アスファルト・コンクリート			
・ 木材			

《機械設備工事指定資材》

分類	指定資材	適用範囲	品質性能基準
ボイラー	鋼製簡易ボイラー及び簡易貫流ボイラー		評価名簿登載品
	鋳鉄製ボイラー及び鋳鉄製簡易ボイラー		評価名簿登載品
	鋼製小型ボイラー及び小型貫流ボイラー		評価名簿登載品
	鋼製ボイラー		評価名簿登載品
温水発生機	真空式温水発生機		評価名簿登載品
	無圧式温水発生機		評価名簿登載品
冷凍機	フィンファンユニット及び空気熱源ヒートポンプユニット		評価名簿登載品
	吸収冷水機		評価名簿登載品
	吸収冷水機ユニット		評価名簿登載品
	遠心冷凍機		評価名簿登載品
冷却塔	冷却塔		評価名簿登載品
	ユニット形空気調和機		評価名簿登載品
空気調和機	ファンコイルユニット及びカセット形ファンコイルユニット		評価名簿登載品
	コンパクト形空気調和機		評価名簿登載品
	パッケージ形空気調和機	圧縮機用電動機の出力7.5kw以上	評価名簿登載品
	マルチパッケージ形空気調和機		評価名簿登載品
	ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機	冷房能力28kwを超えるもの(マ材形除く)	評価名簿登載品
空気清浄装置	エアフィルター (パネル形・折込み形)		評価名簿登載品
	自動巻取形エアフィルター		評価名簿登載品
	電気集じん器		評価名簿登載品
全熱交換器	全熱交換器(回転形・静止形)		評価名簿登載品
	全熱交換ユニット		評価名簿登載品
送風機類	遠心送風機(多翼形送風機)		評価名簿登載品
	斜流送風機		評価名簿登載品
	軸流送風機		評価名簿登載品
	消音ボックス付送風機		評価名簿登載品
ポンプ類	横形遠心ポンプ		評価名簿登載品
	水中モーターポンプ	(汚水用・雑排水用・汚物用)	評価名簿登載品
ダクト付属品	立形遠心ポンプ		評価名簿登載品
	吹出口・吸込口		評価名簿登載品
自動制御	風量ユニット(定風量・変風量)		評価名簿登載品
	自動制御システム		評価名簿登載システム
衛生器具ユニット	衛生器具ユニット		JISマーク表示品または評価名簿登載品
	FRP製パネルタンク		評価名簿登載品
タンク	密閉形隔膜式膨張タンク(空調用・給湯用)		評価名簿登載品
	ステンレス鋼板性パネルタンク(溶接組立形)		評価名簿登載品
	ステンレス鋼板性パネルタンク(ボルト組立形)		評価名簿登載品
	スプリングラダー消火システム		評価名簿登載システム
消火装置	不活性ガス消火システム		評価名簿登載システム
	ハロゲン化物消火システム		評価名簿登載システム
厨房機器	厨房システム		評価名簿登載システム
	鋳鉄製ふた	マンホールふた・弁舞ふた	評価名簿登載品

注) 本工事に使用する資材・機材は、この表によるほか、公共住宅事業者等連絡協議会編集の公共住宅建設工事共通仕様書、工事特記仕様書、図面で指定された品質、性能を有するもの及び以下のものとする。
 1) (一社)公共建築協会の「建築材料・設備器材等品質性能評価事業」により評価を受けた建築材料・設備機材等(「評価名簿登載品、評価名簿登載システム」という)。ただし、評価書の「納入地区及びアフターサービス地区」に当該工事場所が含まれる場合に限る。
 2) (一財)ベターリビングが認定した優良住宅部品(BL部品)。ただし、現場においてBLマーク表示が確認できるものに限る。
 3) その他、各標準仕様書の仕様規定及び試験方法に適合することが証明書等で確認でき、監督職員の承諾を得

項目	特記事項		
	<p>られたもの。(定期的なメンテナンスが必要になる機材については、メンテナンス(アフターサービス)の体制についても監督職員に承諾が得られること。) なお、「評価名簿登載品」は、(一社)公共建築協会の「建築材料・設備器材等品質性能評価事業」の評価書の写しを提出することにより、その評価を受けたこと及びメンテナンスの体制があることについて証明することができる。</p>		
	株式会社 本田建築設計事務所	平針住宅ガス工事(第11工区)	図面番号
	一級建築士登録 第73615号 代表取締役 本田伸太郎	機械工事特記仕様書 6/6	No. G06
検図	製図	設計 令和元年6月	愛知県建築局公共建築部公営住宅課



附近見取図

凡	例
— G —	ガス管
-----	既存配管

※実線は、本工事
 ※ガス工事は、東邦ガスの責任・施工とする。

今回工事範囲外

株式会社 本田建築設計事務所		平針住宅ガス工事 (第11工区)		図面番号
一級建築士 登録 第73615号 代表取締役 本田 伸太郎		配置図	縮尺 A1 : 1/200 A3 : 1/400	No. G07
検	製	設	愛知県建築局公共建築部公営住宅課	
図	図	計	平成 年 月	

器具表

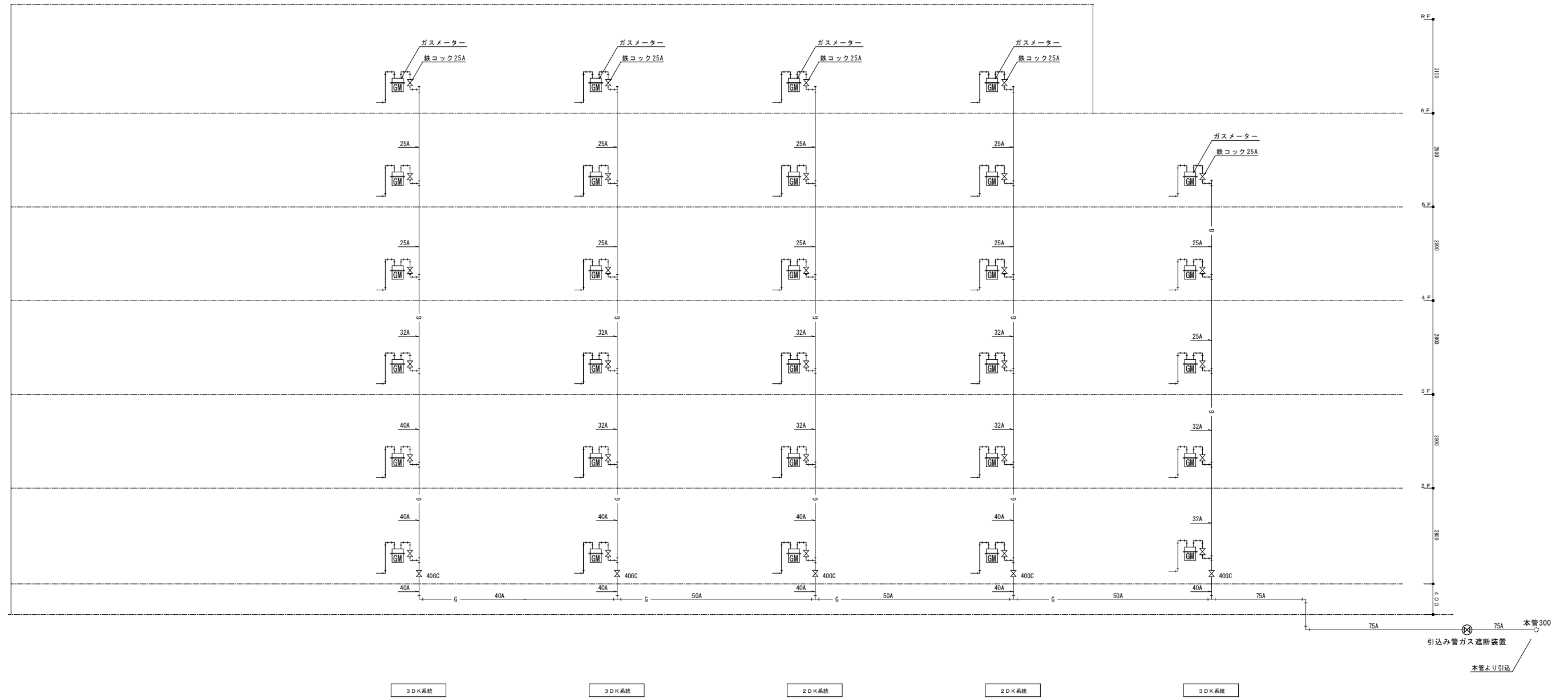
室名	器具名	規格	形式	数量				備考
				2DK	3DK	屋外		
便所	ロータンク密結型洋風便器	B L型 床下排水	防露式手洗付ロータンク(節水型)	1.2	1.7			給排水工工事
	ロータンク密結型洋風便器	B L型 床下排水	防露式手洗なしロータンク(節水型)					給排水工工事
小便器	小便器	B L型 床下排水	トラップ着脱式 洗浄弁					給排水工工事
	カウンター一体形洗面器	L 270CM (TOTO)同等品	水石けん入れ 単水栓 Pトラップ					給排水工工事
洗面・脱衣室	化粧鏡	Y M 4560A (TOTO)同等品						給排水工工事
	洗面化粧ユニット	B L-600型		1.2	1.7			給排水工工事
	化粧キャビネット	B L-500型	照明器具・コンセント付	1.2	1.7			給排水工工事
	洗濯機防水パン	B L 800型 (樹脂製)	ABS樹脂製横引排水トラップ付	1.2	1.7			給排水工工事
浴室	洗濯用水栓	TM11GR (同等品)	機水栓 (緊急止水機能付)	1.2	1.7			給排水工工事
	ユニットバス	BL-1216		1.2	1.7			給排水工工事
食事室・台所	シャワーセット	TMF30CX (同等品)	シングルレバー	1.2	1.7			給排水工工事
	流し用混合水栓	TKJ30U3 (同等品)	シングルレバー	1.2	1.7			給排水工工事
	泡洩自在水栓	T130ARQ13V2 (TOTO) (同等品)	レバー					給排水工工事
	止水栓	T4AU (TOTO) (同等品)						給排水工工事
	F-ガスコンセント	S露出		1.2	1.7			
	F-ガスコンセント	C		1.2	1.7			
	可とう管コック							
	換気レジスター	150φ	差圧式	1.2	1.7			給排水工工事
	ガスヘッダー	F-3P		1.2	1.7			
	ガスヘッダー	F-4P						給排水工工事
	給水メインヘッダー	5分岐用	樹脂製	1.2	1.7			給排水工工事
	給水メインヘッダー	6分岐用	樹脂製					給排水工工事
	給湯メインヘッダー	3分岐用	樹脂製	1.2	1.7			給排水工工事
	流し台	B L-1型	L=1500 (トラップ付)	1.2	1.7			給排水工工事
	流し台	B L-1型	L=1200 (トラップ付)					給排水工工事
	コンロ台	B L-1型	L=700 (バックガード付)	1.2	1.7			給排水工工事
	水切機		L=900 W=270 SUS 304 2段	1.2	1.7			給排水工工事
	吊戸棚	B L-1型	L=900-600	1.2	1.7			給排水工工事
	吊戸棚	B L-1型	L=1200					給排水工工事
P S	GW-1ガス給湯器 (高効率型)	20号 強制送風機能付	P S 扉内設置型	1.2	1.7			給排水工工事
	GW-2ガス給湯器 (高効率型)	20号 強制送風機能付	P S 扉内設置型					給排水工工事
	量水器	20mm	名古屋市上下水道局買考品	1.2	1.7			給排水工工事
	メーターユニット	20mm	名古屋市上下水道局認定品 (副栓付ボール止水栓・逆止弁内蔵継手)	1.2	1.7			給排水工工事
	水センサー	MND20-TC						給排水工工事
	ガスメーター	マイコンメーター		1.2	1.7			
	メーターユニット	25mm		1.2	1.7			
	F-ネジガス栓	U1・UL型		1.2	1.7			
	機水栓	T26K13	キー付				2	給排水工工事
	水栓柱	H=900	樹脂製				2	給排水工工事
	散水栓	T26KH13	キー付 (雨水利用水、この水は飲めません) アクリル板取付				1	給排水工工事

凡例

記号	名称	仕様			
		施工区分	管 材 等	規 格	継 手
---	給水管	一般・ビット内	水通硬質塩化ビニルライニング鋼管 SGP-VA	JWWA-K-116	給排水工工事
		地中埋設	水通硬質塩化ビニル管 HIVP	JIS-K-6742	給排水工工事
---	給湯管	住戸内	サヤ管工法 CD管+ポリブデン管 (同等品)	JIS-K-6792・JIS-K-6787	給排水工工事
		住戸内	サヤ管工法 CD管+ポリブデン管 (同等品)	JIS-K-6792・JIS-K-6787	給排水工工事
BH	通気管	住戸内	サヤ管工法 CD管+フレキ管 (高断熱ペアチューブ)		給排水工工事
		一般	耐火二層管 (FDP)		給排水工工事
---	汚水管	ビット内	建物排水用リサイクル発泡三層硬質塩化ビニル管 (RF-VP)	JIS K 9798	給排水工工事
		地中埋設	建物排水用リサイクル三層硬質塩化ビニル管 (RS-VU)	JIS K 9798	給排水工工事
		住戸内(立管から1m以内)	耐火二層管 (FDP)		給排水工工事
		住戸内	建物排水用リサイクル発泡三層硬質塩化ビニル管 (RF-VP)	JIS K 9798	給排水工工事
---	排水管	一般	耐火二層管 (FDP)		給排水工工事
		ビット内	建物排水用リサイクル発泡三層硬質塩化ビニル管 (RF-VP)	JIS K 9798	給排水工工事
		地中埋設	建物排水用リサイクル三層硬質塩化ビニル管 (RS-VU)	JIS K 9798	給排水工工事
		住戸内(立管から1m以内)	耐火二層管 (FDP)		給排水工工事
---	雨水利用管	流入立樋	建物排水用リサイクル発泡三層硬質塩化ビニル管 (RF-VP)	JIS K 9798	給排水工工事
		排水管及び溢水管	建物排水用リサイクル発泡三層硬質塩化ビニル管 (RF-VP)	JIS K 9798	給排水工工事
---	ドレン管	一般	配管用炭素鋼管 (白) (SGP)	JIS G 3452	給排水工工事
		ビット内	建物排水用リサイクル発泡三層硬質塩化ビニル管 (RF-VP)	JIS K 9798	給排水工工事
	給水栓				給排水工工事
	混合水栓				給排水工工事
	仕切弁	JIS10K、JIS5K、JIS16K (16Kは連結送水管用)	給水用は水道局認定品		給排水工工事
	逆止弁	JIS10K、JIS16K (16Kは連結送水管用)	給水用は水道局認定品		給排水工工事
	量水器		保温カバー付		給排水工工事
	可とう管継手	SUS304、ゴム製 (球型) (連結送水管用は16K型)			給排水工工事
	排気ダクト	スパイラルダクト (亜鉛鍍板 t=0.5)	SP	台所系統	給排水工工事
	排気ダクト	硬質塩化ビニル管	VU	浴室・便所系統	給排水工工事
	ベンドキャップ	アルミ製埋込型 (低圧損傷面吹出型)			給排水工工事
	弁ボックス	鑄鉄製			給排水工工事
	放水口	単口65A消火バルブ (露出型ボックス400W×500H×250D共)			給排水工工事
	双口送水口	スタンド形 100×65×65			給排水工工事
	テスト井				給排水工工事
	ガスコンセント				
	壁用コンセントガス栓				
	ガスメーター				
	絶縁継手				
	トラップ				給排水工工事
	汚水罫				給排水工工事
	雨水罫				給排水工工事
	格子罫				給排水工工事
	塩ビ小口径罫				給排水工工事
	散水栓	(B-3)ボックス共			給排水工工事
	地中埋設標	コンクリート製			
	地中埋設標	鉄製			

- ※ VPの使用区分 リサイクル発泡三層管 床下ビット内及び住戸内 (スラブ転がし配管・立管より1m以内のFDP部分は除く) 上記以外の屋外埋設地排水管 (屋外第一罫以降)
- 耐火二層管 (FDP) 住戸内 スラブ転がし配管・立管より1m以内
- ※ 共用配管 コンクリート内埋め込み配管は無し
- ※ 地中埋設管 地中埋設管上のコンクリート打設無し
- ※ 排水管の構造 排水管 (継手含む) の内面に、清掃に支障を及ぼす凸凹は無し 清掃に支障をきたすようなたわみ・抜け・変形が生じないような措置あり
- ※ ガス工事はガス工事とする。
- ※ 給湯設備の固定は、国土交通省告示1388号による。

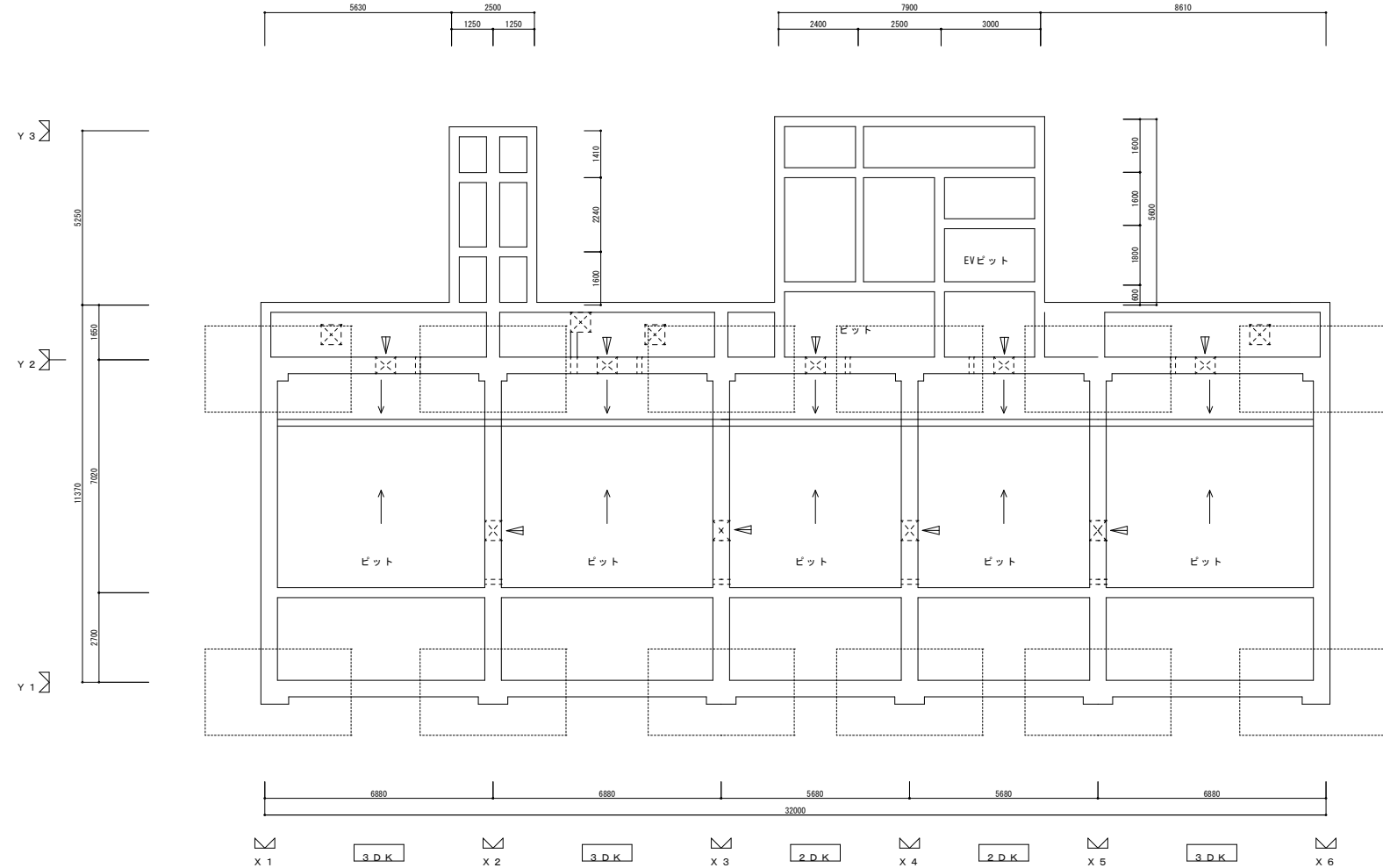
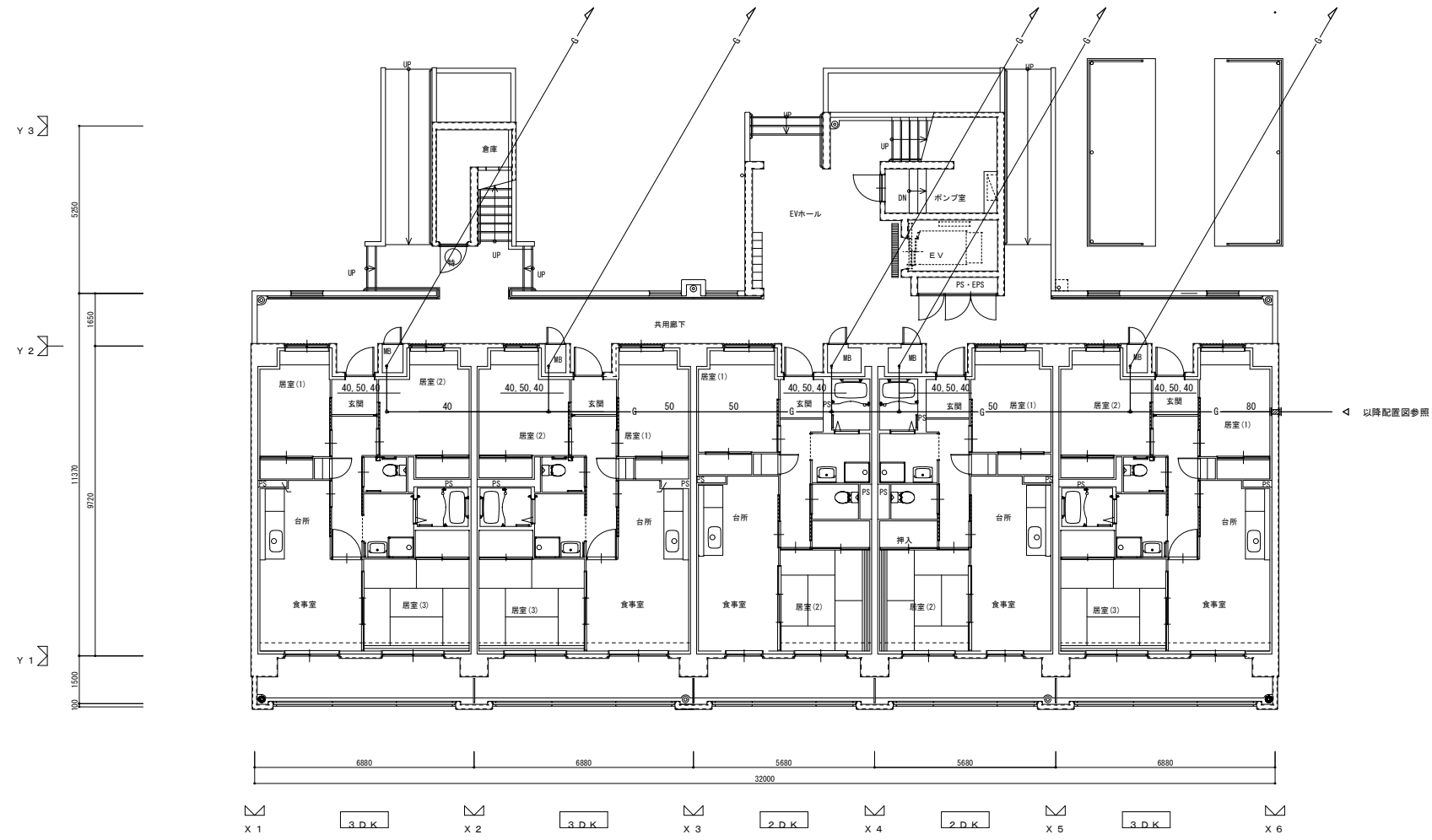
株式会社 本田建築設計事務所		平針住宅給ガス工事 (第11工区)		図面番号
一級建築士 登録第73615号 代表取締役 本田 伸太郎		器具表・機器表・凡例	縮尺 A1: NS A3: NS	No. G08
核 図	製 図	設 計	愛知県建築局公共建築部公営住宅課	



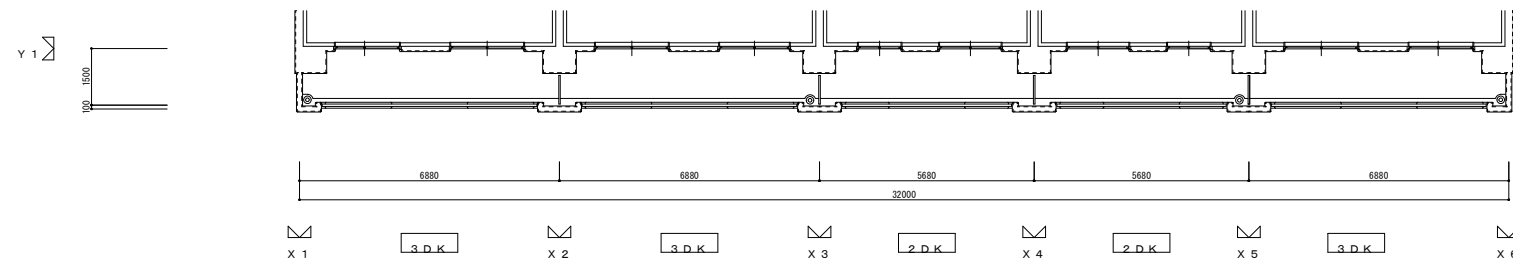
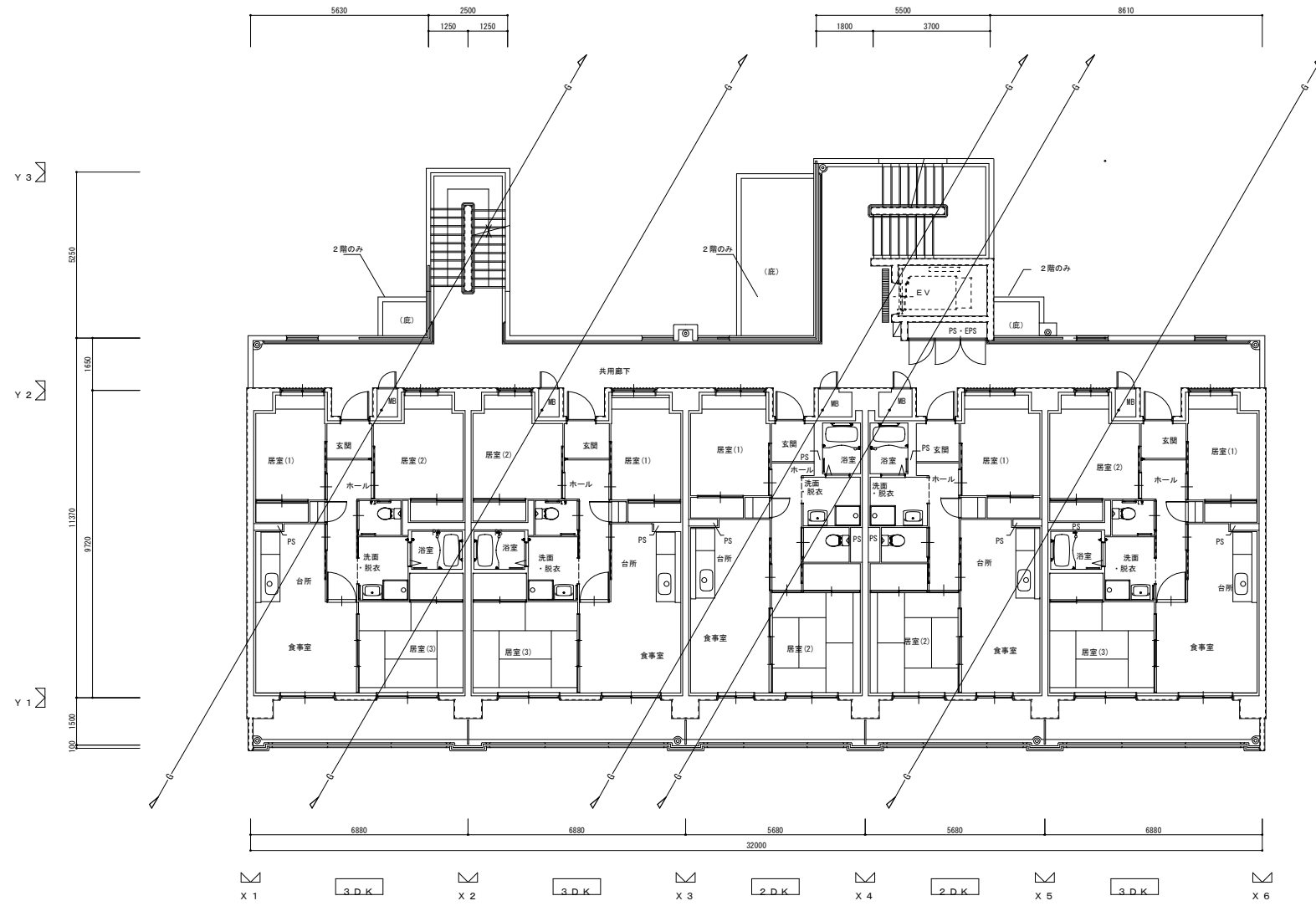
ガス設備系統図

注1. 共住区画費通部は、平成17年消防庁告示第2号に定める措置を行う。
又、平成17年消防庁告示第4号に適合する評定品を使用すること。

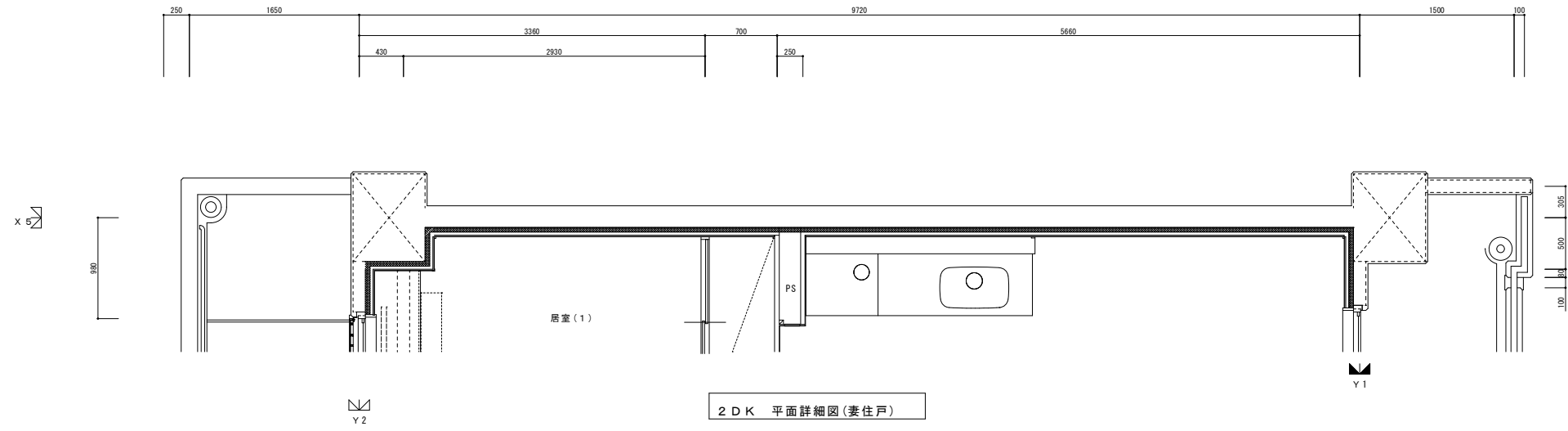
株式会社 本田建築設計事務所		平針住宅ガス工事 (第11工区)		図面番号
一級建築士 登録第73615号 代表取締役 本田 伸太郎		ガス設備系統図	縮尺 A1: N/S A3: N/S	No. G09
核 図	製 図	設 計	愛知県建築局公共建築部公営住宅課	
		平成 年 月		



株式会社 本田建築設計事務所		平針住宅ガス工事 (第11工区)		図面番号
一級建築士 登録第73615号 代表取締役 本田 伸太郎		平面図 (ピット, 1階)		縮尺 A1: 1/100 A3: 1/200 No. 610
核 心	製 図	設 計	愛知県建築局公共建築部公営住宅課	
		平成 年 月		

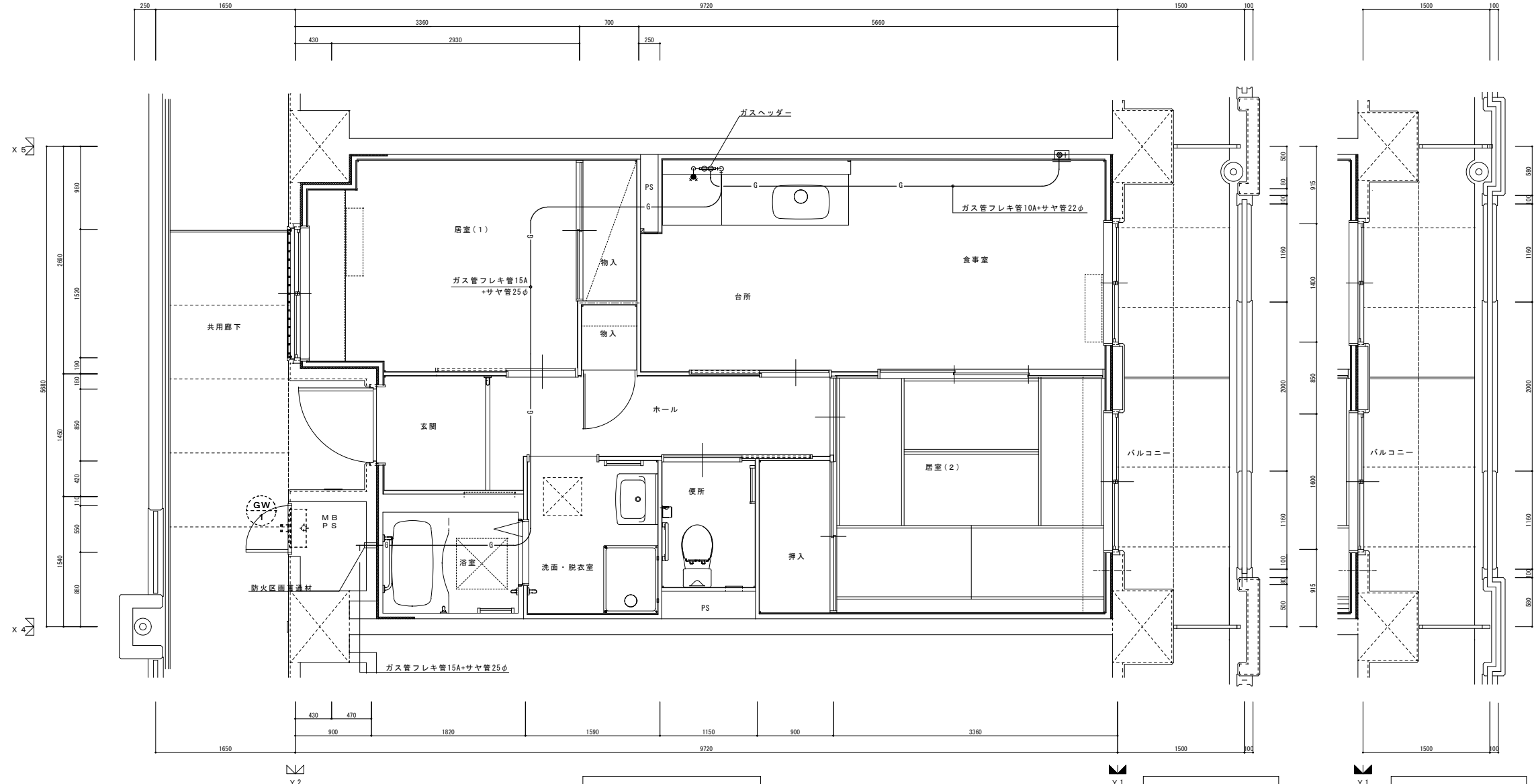


株式会社 本田建築設計事務所		平針住宅ガス工事（第11工区）		図面番号
一級建築士 登録第73615号 代表取締役 本田 伸太郎		平面図（2～5階）	縮尺 A1 : 1/100 A3 : 1/200	No. G11
根拠	製図	設計	愛知県建築局公共建築部公営住宅課	
		平成 年 月		



2DK 平面詳細図(妻住戸)

MB内		
ガスメーター	マイコンメーター	1
メーターユニット	25A	1
F-ネジガス栓	UI・UL型	1



2DK 平面詳細図(中住戸)

1F 11-1 ~ 2階(中住戸)

1F 11-3 ~ 6階(中住戸)

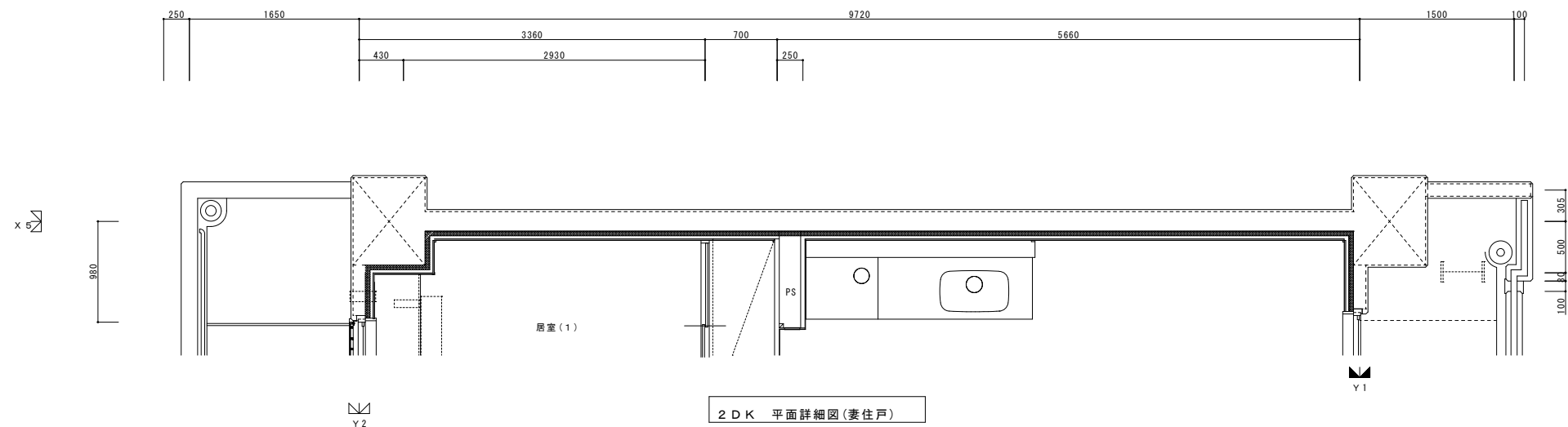
台所、食堂		
F-ガスコンセント	S露出	1
F-ガスコンセント	C	1
ガス用ヘッダー	F-3P	1

注) ガス工事はガス工事とする。

注記) ガス管はサヤ管工法とし、二重床コログン配管とする。
 図中に記載ない配管口径は下記による。
 ガス管 フレキ管15A+サヤ管25φ (ガス工事)
 ガス管交差部及びスラブ段差部はCD管半割りとすること。

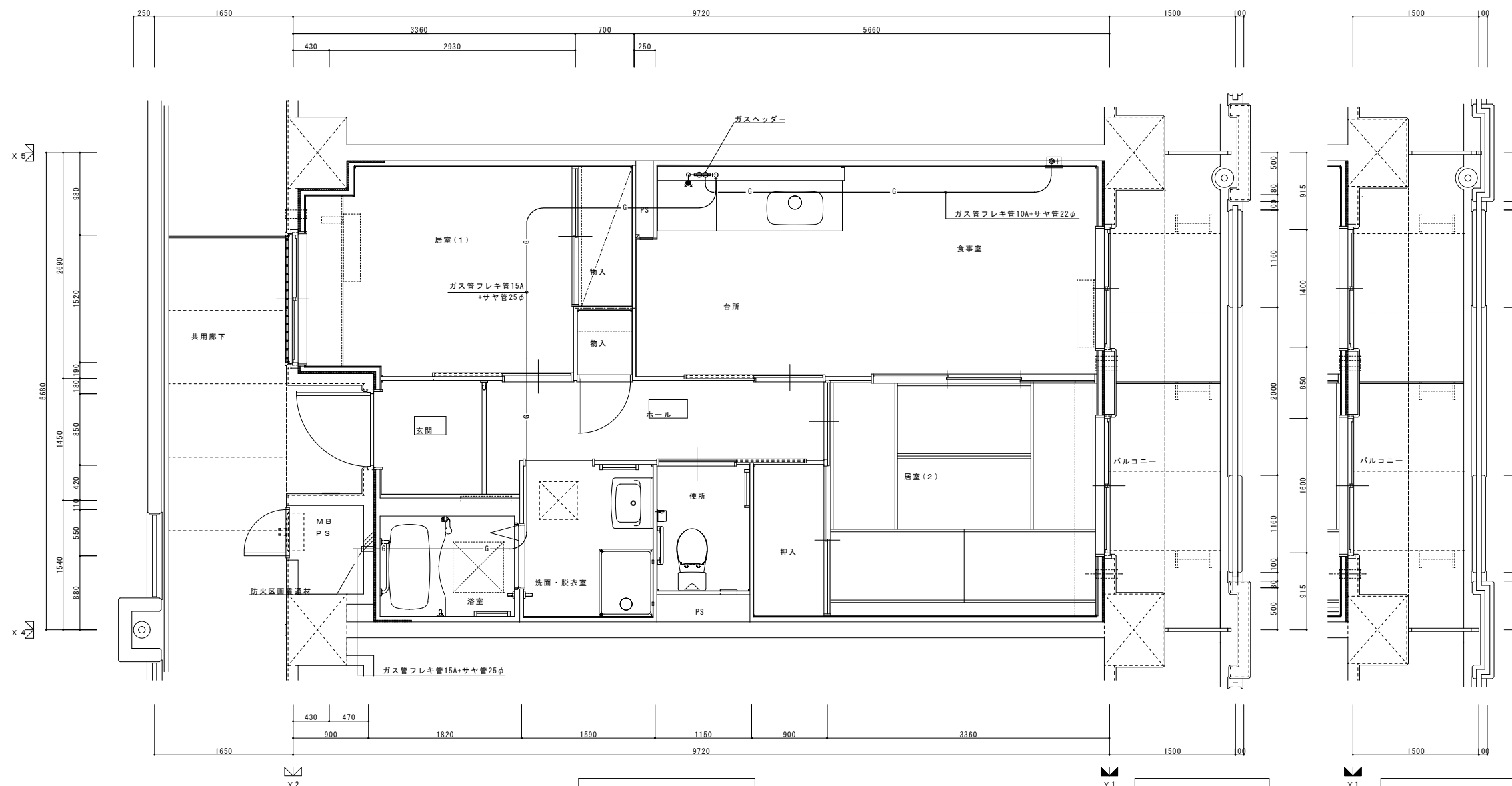
※ 防火区画貫通処理材は国土交通大臣認定工法とする。

株式会社 本田建築設計事務所		平針住宅ガス設備 (第11工区)		図面番号
一級建築士 登録第73615号 代表取締役 本田 伸太郎	ガス設備 (1階) 2DKタイプ 平面詳細図	縮尺 A1: 1/30 A3: 1/60		No. G13
検図	製図	設計	愛知県建築局公共建築部公営住宅課	
		平成 年 月		



2DK 平面詳細図(妻住戸)

MB内		
ガスメーター	マイコンメーター	1
メーターユニット	25A	1
F-ネジガス栓	UI・UL型	1



2DK 平面詳細図(中住戸)

1F 11-1 ~ 2階(中住戸)

1F 11-3 ~ 6階(中住戸)

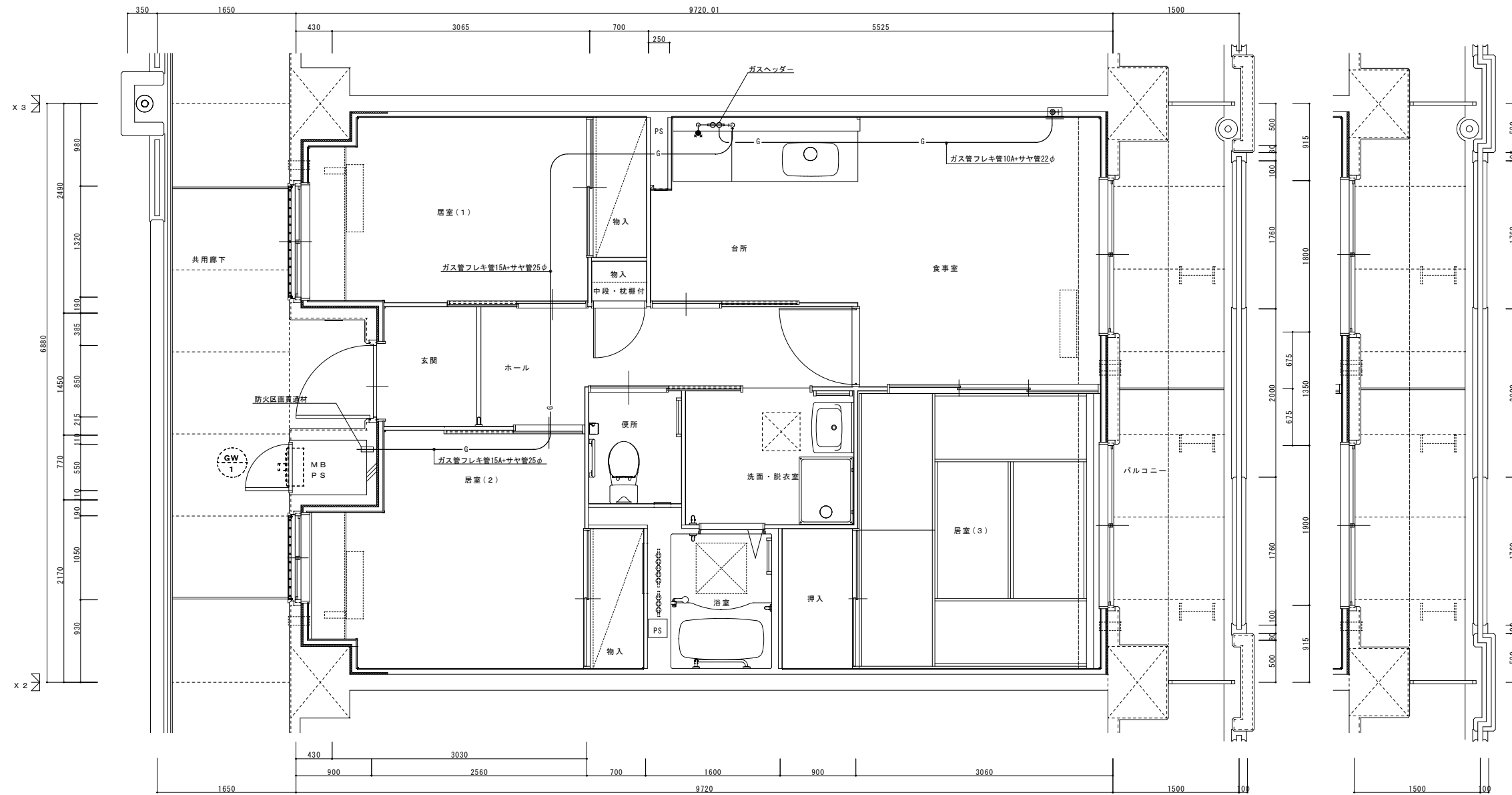
台所、食堂		
F-ガスコンセント	S露出	1
F-ガスコンセント	C	1
ガス用ヘッダー	F-3P	1

注) ガス工事はガス工事とする。

注記) ガス管はサヤ管工法とし、二重床コロガシ配管とする。
 図中に記載ない配管口径は下記による。
 ガス管 フレキシ管15A+サヤ管25φ (ガス工事)
 ガス管交差部及びスラブ段差部はCD管半割りとすること。

※ 防火区画貫通処理材は国土交通大臣認定工法とする。

株式会社 本田建築設計事務所		平針住宅ガス工事 (第11工区)		図面番号
一級建築士 登録第73615号 代表取締役 本田 伸太郎	ガス設備(基準階) 2DKタイプ 平面詳細図	縮尺 A1: 1/30 A3: 1/60		No. G14
検図	製図	設計	愛知県建築局公共建築部公営住宅課	



MB内		
ガスメーター	マイコンメーター	1
メーターユニット	25A	1
F-ネジガス栓	UI・UL型	1

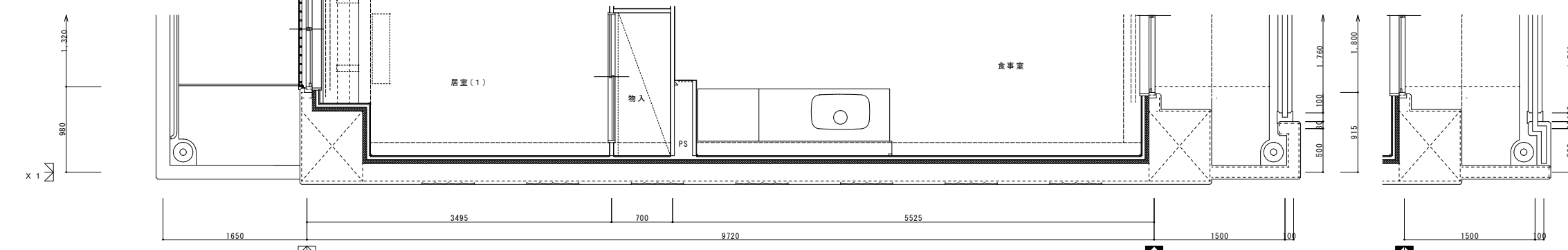
台所、食堂		
F-ガスコンセント	S露出	1
F-ガスコンセント	C	1
ガス用ヘッダー	F-3P	1

注) ガス工事はガス工事とする。

3DK 平面詳細図(中住戸)

Y1 Y2
A'1/A'2-1~2階(中住戸)

Y1 Y2
A'1/A'2-3~6階(中住戸)



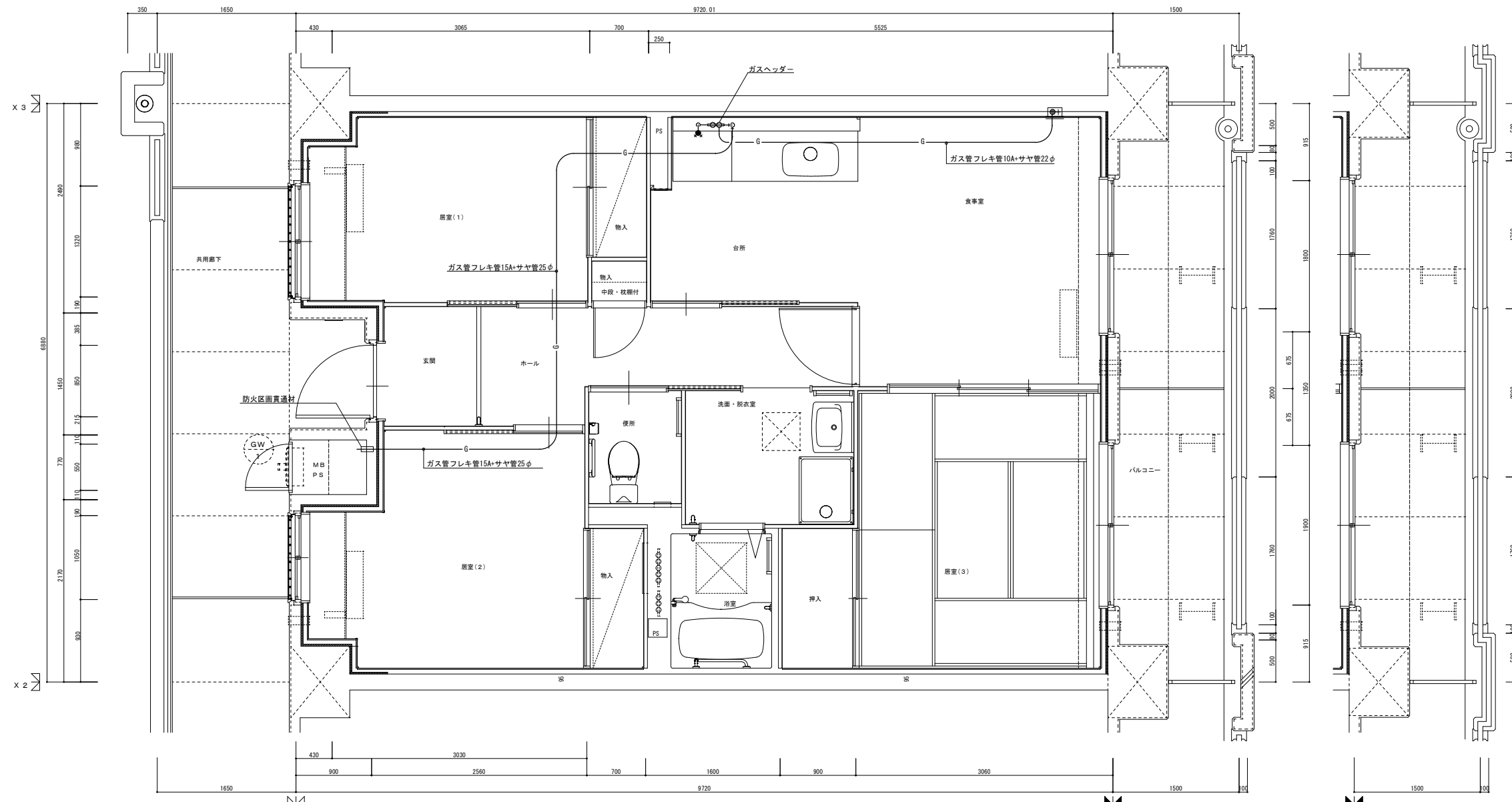
3DK 平面詳細図(妻住戸)

Y1 Y2
A'1/A'2-1~2階(妻住戸)

Y1 Y2
A'1/A'2-3~6階(妻住戸)

注記) ガス管はサヤ管工法とし、二重床コロガシ配管とする。
 図中に記載ない配管口径は下記による。
 ガス管 フレキ管15+サヤ管25φ (ガス工事)
 ガス管交差部及びスラブ段差部はCD管半割りとする。
 ※ 防火区画貫通処理材は国土交通大臣認定工法とする。

株式会社 本田建築設計事務所		平針住宅ガス工事(第11工区)		図面番号 No. G15
一級建築士登録第73615号 代表取締役 本田 伸太郎	ガス設備(1階) 3DKタイプ 平面詳細図	縮尺 A1: 1/30 A3: 1/60		
検図	製図	設計 平成 年 月	愛知県建築局公共建築部公営住宅課	



MB内		
ガスメーター	マイコンメーター	1
メーターユニット	25A	1
F-ネジガス栓	UI・UL型	1

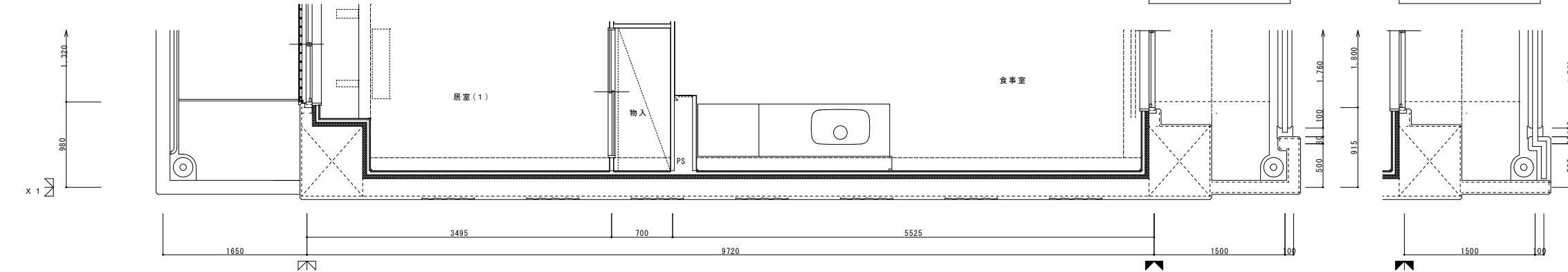
台所、食堂		
F-ガスコンセント	S露出	1
F-ガスコンセント	C	1
ガス用ヘッダー	F-3P	1

注) ガス工事はガス工事とする。

3DK 平面詳細図(中住戸)

1Fバルコニー1~2階(中住戸)

1Fバルコニー3~6階(中住戸)



3DK 平面詳細図(妻住戸)

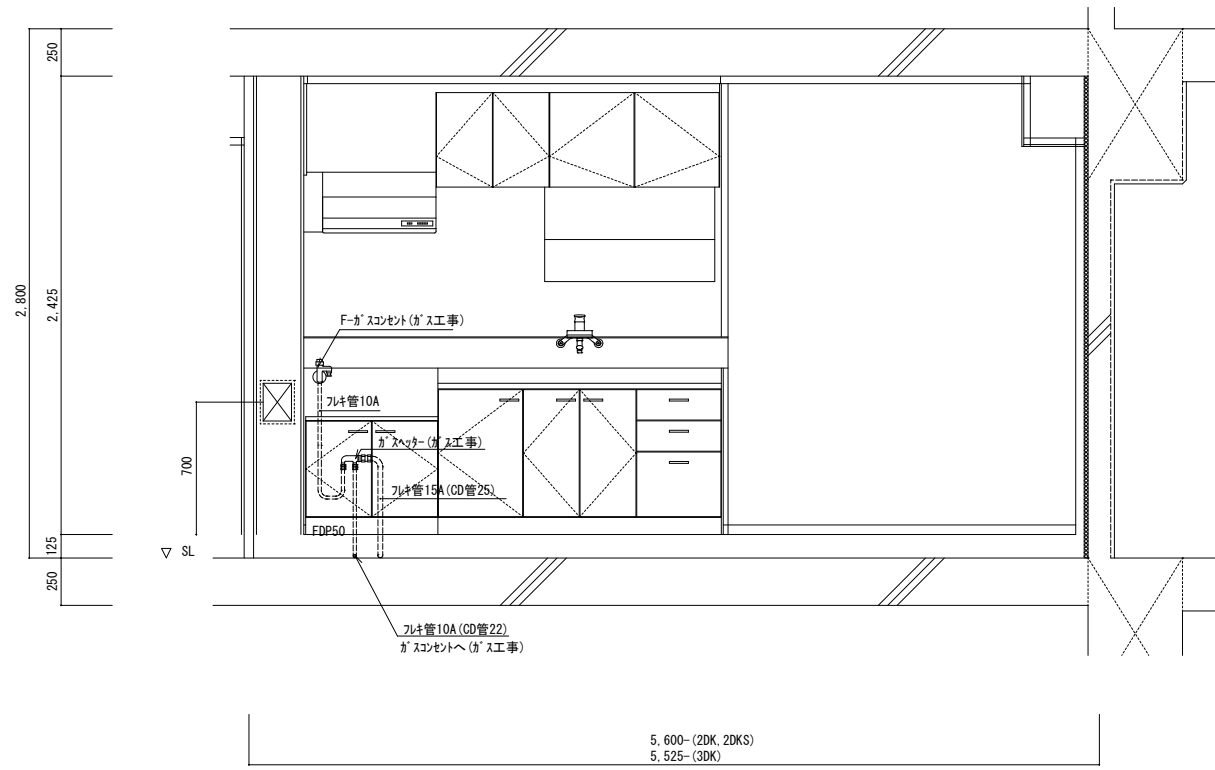
1Fバルコニー1~2階(妻住戸)

1Fバルコニー3~6階(妻住戸)

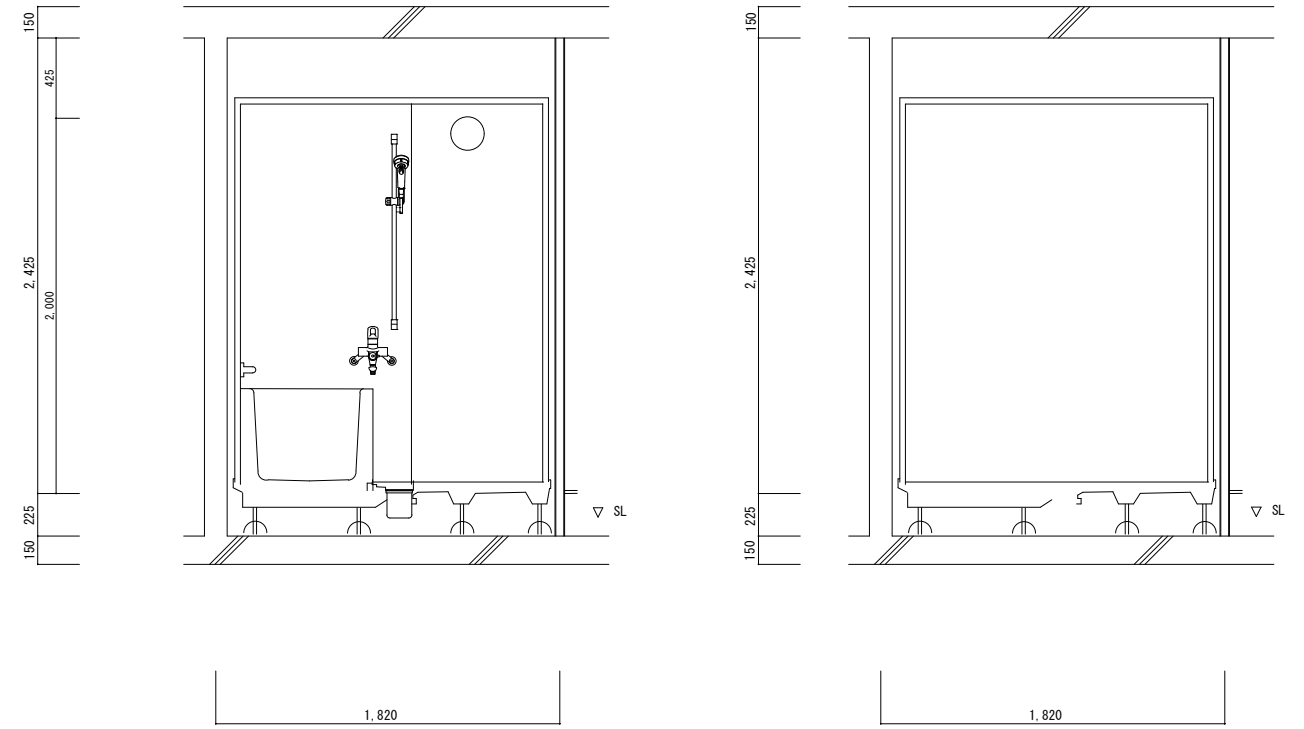
注記) ガス管はサヤ管工法とし、二重床コログシ配管とする。
 図中に記載ない配管口径は下記による。
 ガス管 フレキ管15A+サヤ管25φ (ガス工事)
 ガス管交差部及びスラブ段差部はCD管半割りとする。
 ※ 防火区画貫通処理材は国土交通大臣認定工法とする。

株式会社 本田建築設計事務所		平針住宅ガス工事 (第11工区)		図面番号 No. G16
一級建築士 登録第73615号	代表取締役 本田 伸太郎	ガス設備 (基準階)	3DKタイプ 平面詳細図	
検図	製図	設計	縮尺 A1: 1/30 A3: 1/60	
愛知県建築局公共建築部公営住宅課				

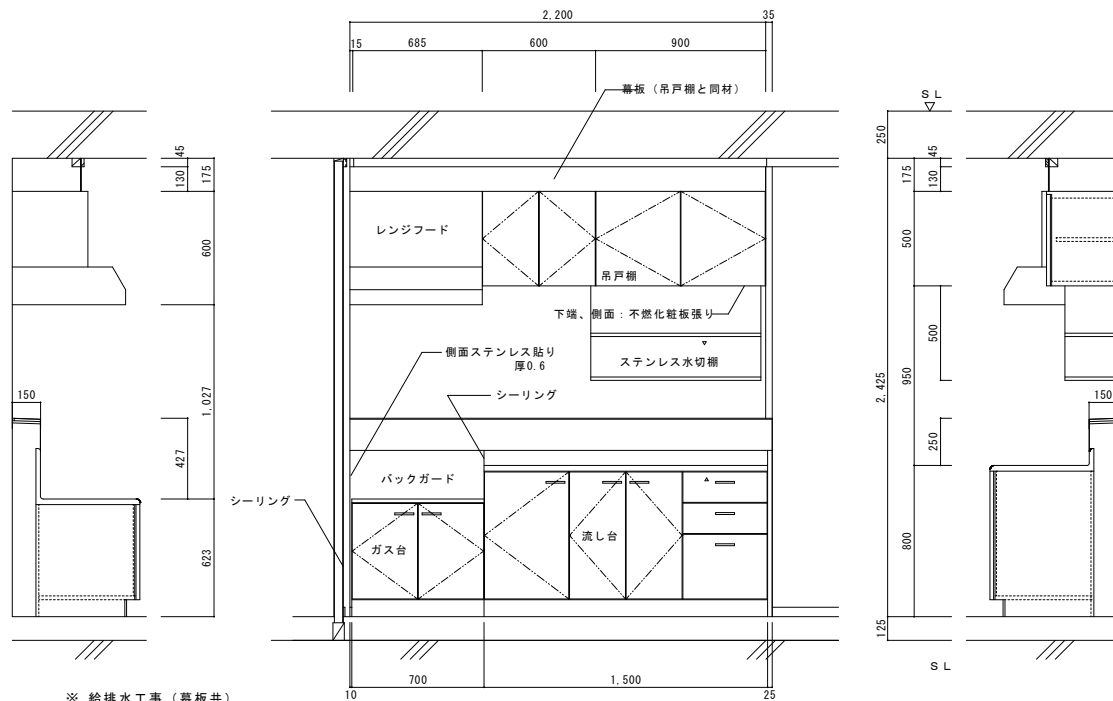
流し台廻り配管詳細図



浴室廻り配管詳細図 ヘッダー廻り詳細図



流し台、ガス台、吊戸棚、ステンレス水切棚(台所)部分詳細図

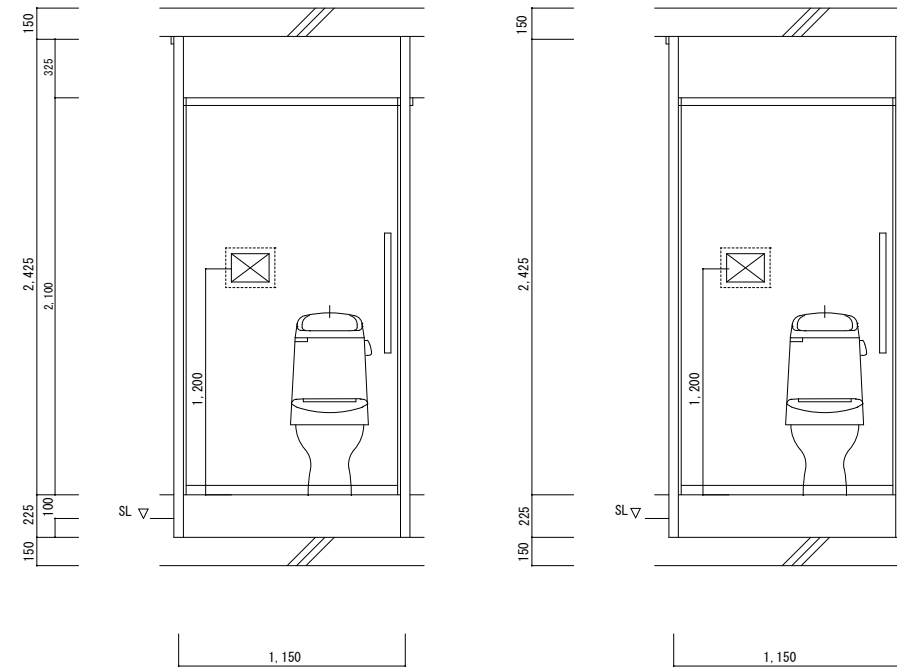


※ 給排水工事(幕板共)

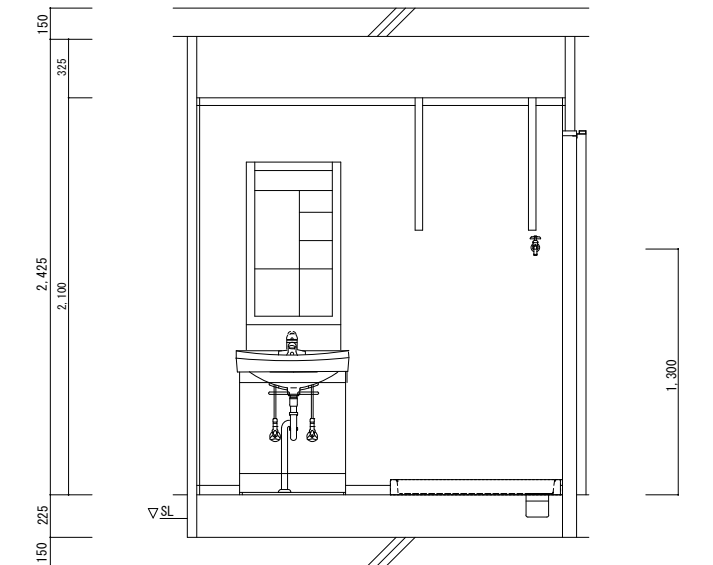
		L×W×H	
吊戸棚	BL-I型	(900+600)×371×500	LSA 900×371×500
換気扇用フードカバー		750×575×600	
ステンレス水切棚		900×270×470	
流し台	BL-I型(トラップ付)	1,500×550×800	LSA 1,200×550×800
ガス台	BL-I型(バックガード付)	700×543×623	

※ 戸当りはなみだ目貼付(必要箇所)

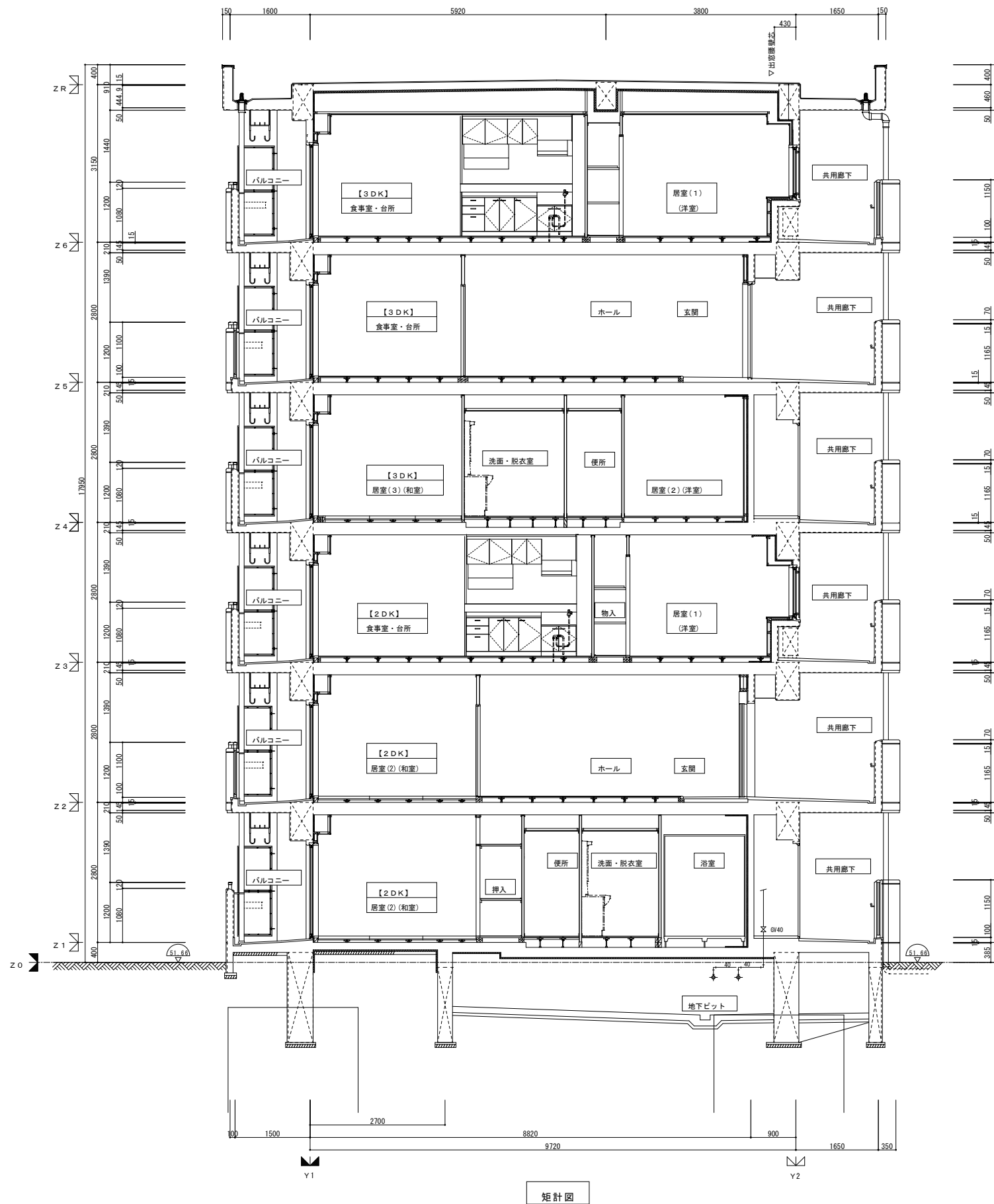
便所廻り配管詳細図



洗面化粧ユニット・洗濯機防水パン廻り詳細図

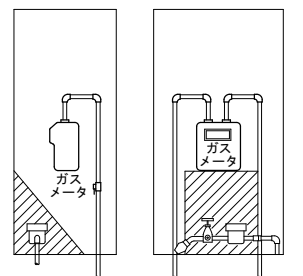
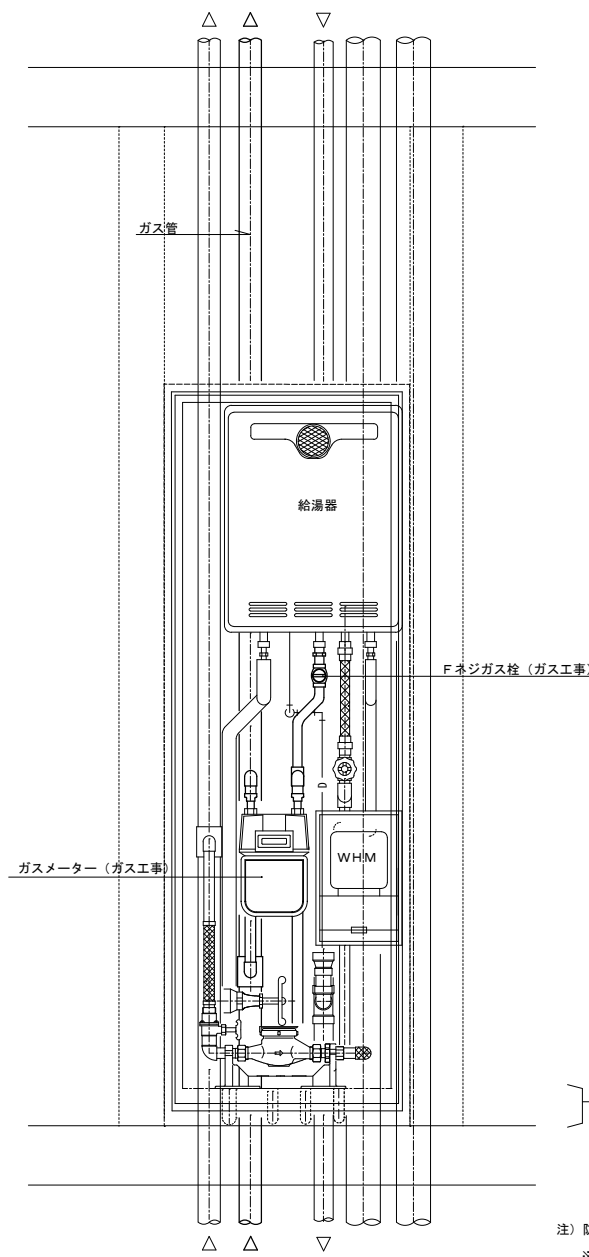
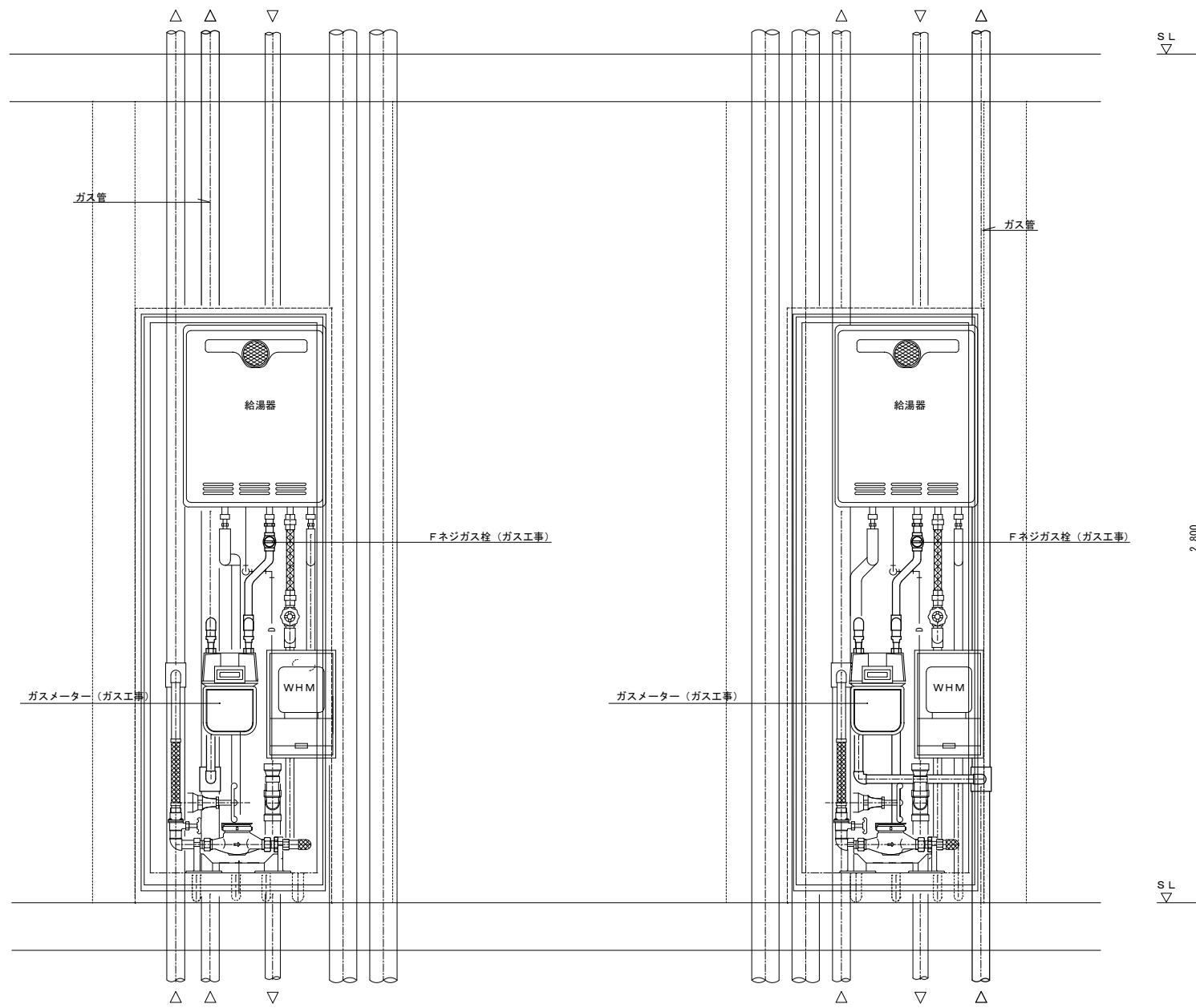
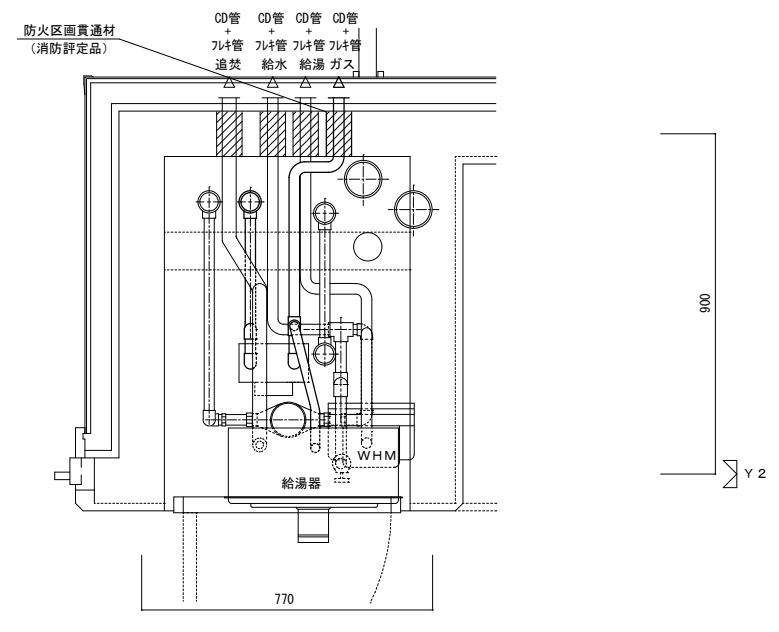
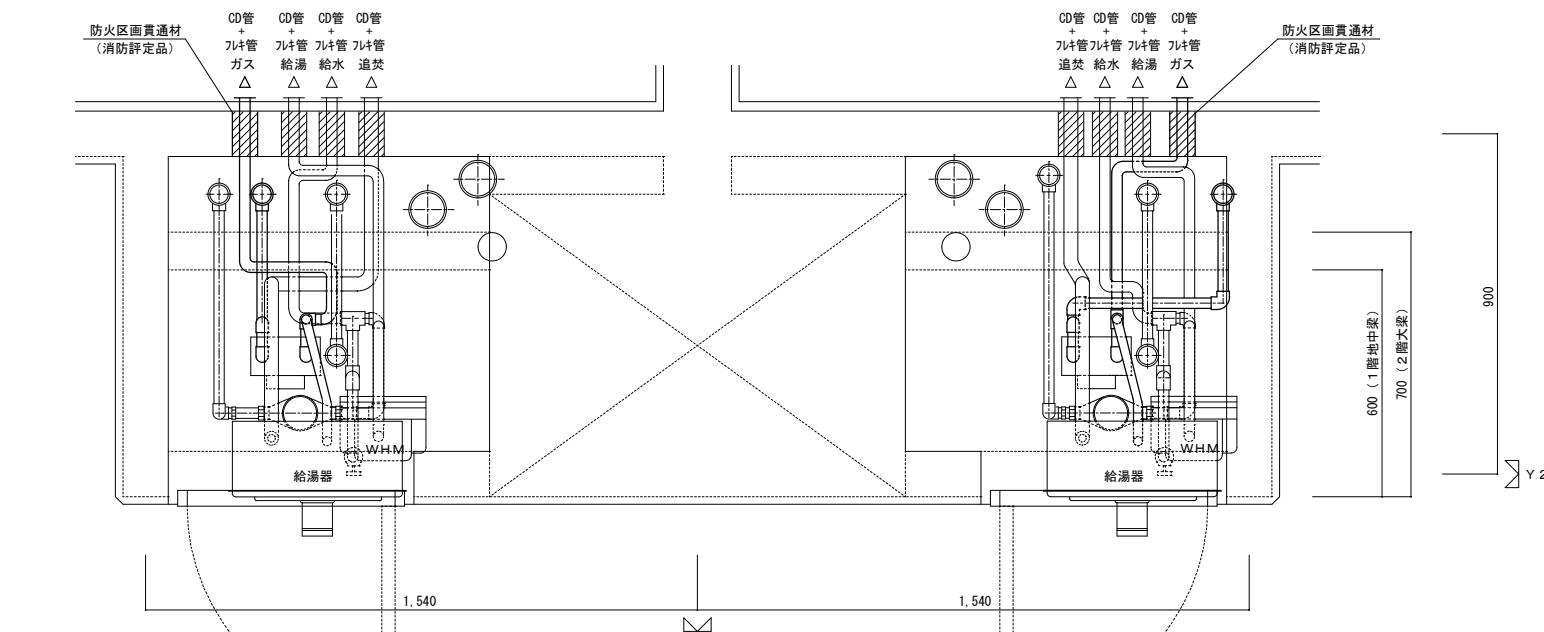


株式会社 本田建築設計事務所		平針住宅ガス工事(第11工区)		図面番号
一級建築士 登録第73615号		住戸断面詳細図		縮尺 A1: 1/20 A1: 1/40 No. G17
代表取締役 本田 伸太郎				
概算	製図	設計	平成 年 月	愛知県建築局公共建築部公営住宅課



矩計図

株式会社 本田建築設計事務所		平針住宅ガス工事 (第11工区)		図面番号
一級建築士 登録第73615号 代表取締役 本田 伸太郎		断面詳細図	縮尺 A1 : 1/50 A3 : 1/100	No. G18
核 図	製 図	設 計	愛知県建築局公共建築部公営住宅課	
		平成 年 月		



斜線部には他の機器等を設けないこと。

ガスメーター 設置要領図

2DK MB・PS詳細図

3DK MB・PS詳細図

シタ-コンクリート内 CD管+ポリ管
ガス 追焚 給水 給湯
(給排水工事)

注) 防火区画の貫通部には、防火区画貫通材を使用すること
※ 防火区画貫通処理材は国土交通大臣認定工法とする。

株式会社 本田建築設計事務所		平針住宅ガス工事 (第11工区)		図面番号
一級建築士 登録第73615号 代表取締役 本田 伸太郎		MB詳細図	縮尺 A1 : 1/10 A3 : 1/20	No. G19
概 算	製 図	設 計	愛知県建築局公共建築部公営住宅課	
機 関	平 成	年 月		